

熊本市人口ビジョン

平成28年3月

熊本市

目 次

はじめに	1
I 人口の現状分析	2
1 人口動向分析	2
(1) 総人口の推移	2
(2) 年齢3区分別人口の推移	3
(3) 人口構造の変化	4
(4) 総人口変遷と出生・死亡数、転入・転出数の推移	5
(5) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	6
(6) 世帯数及び家族類型別世帯数の推移	7
(7) 単独世帯における年齢階級別世帯数及び将来推移	8
(8) 校区別の人口増減率及び老年人口割合	9
2 社会動態の分析	11
(1) 県内・県外別転入・転出数、社会増減数の推移	11
(2) 男女別に見た転入超過元・転出超過先の地域別状況	12
(3) 男女・年齢階級別転入・転出超過数の推移	13
(4) 男女・年齢階級別に見た転入・転出超過の状況	14
(5) 男女・年齢階級別に見た転入超過元・転出超過先の地域別状況	15
3 出生・婚姻の分析	19
(1) 出生数と合計特殊出生率の推移	19
(2) 女性の有配偶率及び有配偶出生率の推移	22
(3) 平均初婚年齢、出生順位別に見た母の平均年齢、生涯未婚率の推移	23
4 産業別就業者の状況	25
(1) 男女・産業別就業者数の特化係数の比較 (対熊本県比・対政令指定都市比)	25
(2) 年齢別階級別産業人口の割合	26
5 将来人口の分析	27
(1) 2つのパターンによる将来人口比較	27
(2) 人口減少段階の分析	28
(3) 将来人口シミュレーションによる自然増減・社会増減の影響度の分析	29
6 人口変化が将来に与える影響	31
(1) 暮らし、地域社会への影響	31
(2) 医療・福祉、教育への影響	31
(3) 地域経済・雇用への影響	32
(4) 都市機能（公共交通・都市インフラ）への影響	32
(5) 行政（税財政）への影響	32

Ⅱ 人口の将来展望	34
1 将来展望に向けた市民意識とニーズ	34
(1) 結婚・出産・子育てに関する意識調査	34
(2) 移住に関する意識調査	37
(3) 大学生等の進路希望調査	38
2 目指すべき将来の方向	41
(1) 課題と対策の方向性	41
(2) 基本的な施策	42
3 人口の将来展望	44
(1) 対象期間	44
(2) 人口の将来展望	44
(参考) 総人口のシミュレーション	46

はじめに

本市の人口は、平成 26 年 8 月に 74 万人を突破するなど、現在も僅かながら増加傾向にありますが、合計特殊出生率は 1.50 で、人口置換水準ⁱ の 2.07 を大きく下回っており、全国的に人口減少が進んでいる中、本市においても、今後、出生率が回復しなければ、近い将来、人口減少に転ずると予想されます。

こうした中、国は、今後の本格的な人口減少社会の到来を見据え、地方の人口の減少に歯止めをかけ、あわせて地方創生を行うことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するなど、まち・ひと・しごと創生（地方創生）に総合的に取り組まれています。

そのため、本市でも、平成 26 年 12 月に「熊本市まち・ひと・しごと創生推進本部」を立ち上げ、国や県と一体となり、中長期的視点に立って、人口減少の克服と本市の持続可能な発展に向けた取組みを推進することとしております。

その取組みの基礎となる「熊本市人口ビジョン」は、本市の人口の現状や将来予測など、人口減少問題に関する認識を市民の皆様と共有するとともに、今後、目指すべき将来の方向性や市民の希望を実現するための基本的な施策の方向性を提示することを目的に、人口の現状分析と人口の将来展望ⁱⁱを取りまとめたものです。

ⁱ人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標である。

ⁱⁱ人口の現状分析と人口の将来展望にあたっては、熊本市都市政策研究所による熊本市人口の現状分析と将来人口シミュレーションに関するデータを活用した。

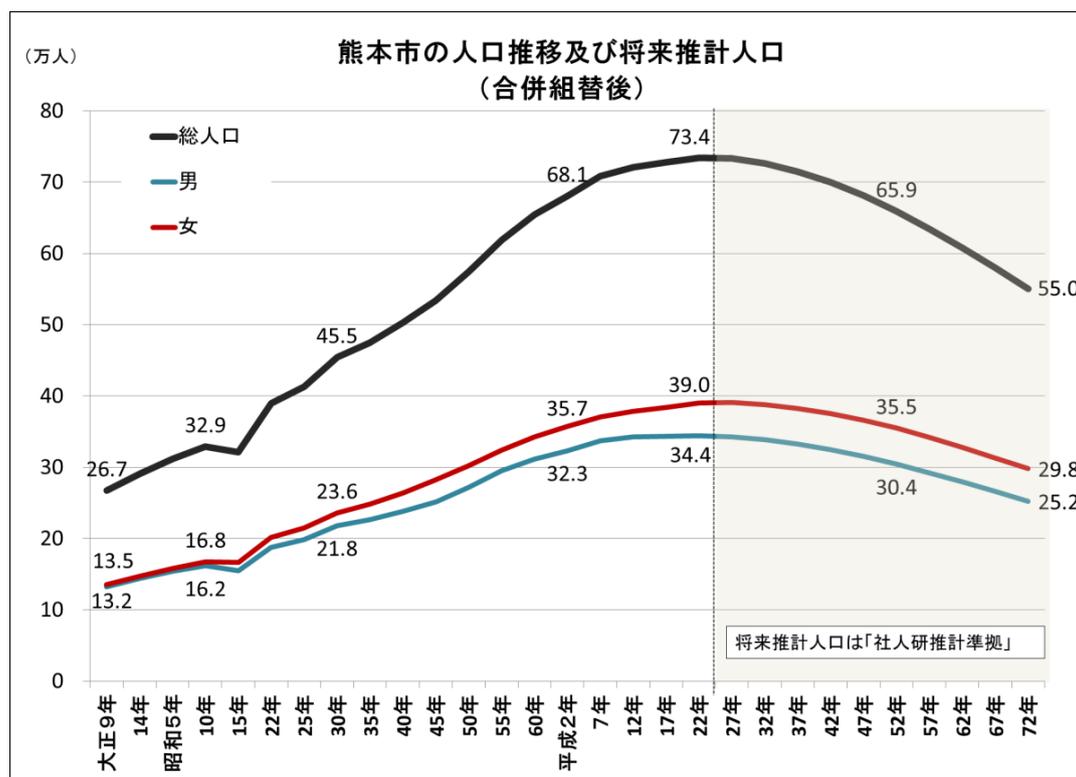
I 人口の現状分析

1 人口動向分析

(1) 総人口の推移

図 1-1 は、本市における大正 9（1920）年から平成 22（2010）年までの人口の推移（合併組替後人口）及び将来推計人口を示したものです。

なお、将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」に準拠した平成 72（2060）年までの推計値（以下「社人研推計準拠」という。）を示したもので、「5 熊本市の将来人口」で「パターン 1」として分析しています。



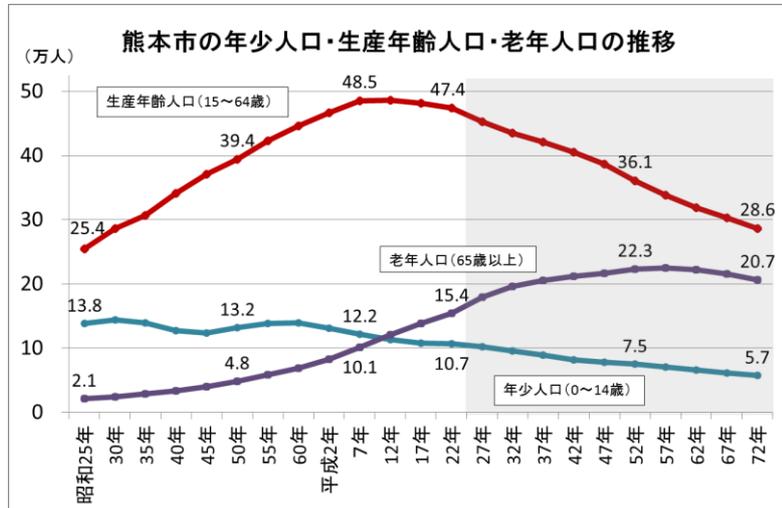
(図 1-1) (出典) 大正 9 年から平成 22 年までは、総務省統計局「国勢調査結果」より作成。
平成 27 年以降は社人研推計準拠より作成。

- 本市の人口は、戦時中を除き一貫して増加してきました。平成 22（2010）年 10 月に 734,474 人となり、70 万人を超えたことから平成 24（2012）年 4 月に政令指定都市へ移行しました。
- 現状では社人研の推計を上回って推移しており、平成 26（2014）年 12 月に 740,333 人となっていますが、近い将来、減少に転じると予測されます。

(2) 年齢3区分別人口の推移

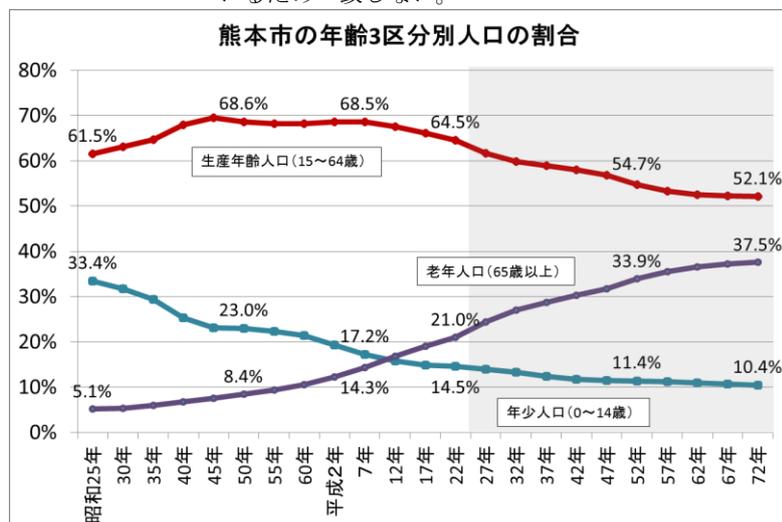
図1-2は本市における昭和25(1950)年から平成22(2010)年までの人口の推移(合併組替後人口)と社人研推計準拠における年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)、老年人口(65歳以上)の年齢3区分別人口の推移を示したものです。

また、図1-3は、その割合を示したものです。



(図1-2) (出典) 昭和25年から平成22年までは、総務省統計局「国勢調査結果」より作成。平成27年以降は社人研推計準拠より作成。

※ 年齢3区分別人口の合計と図1-1の総人口とは、四捨五入を行っているため一致しない。

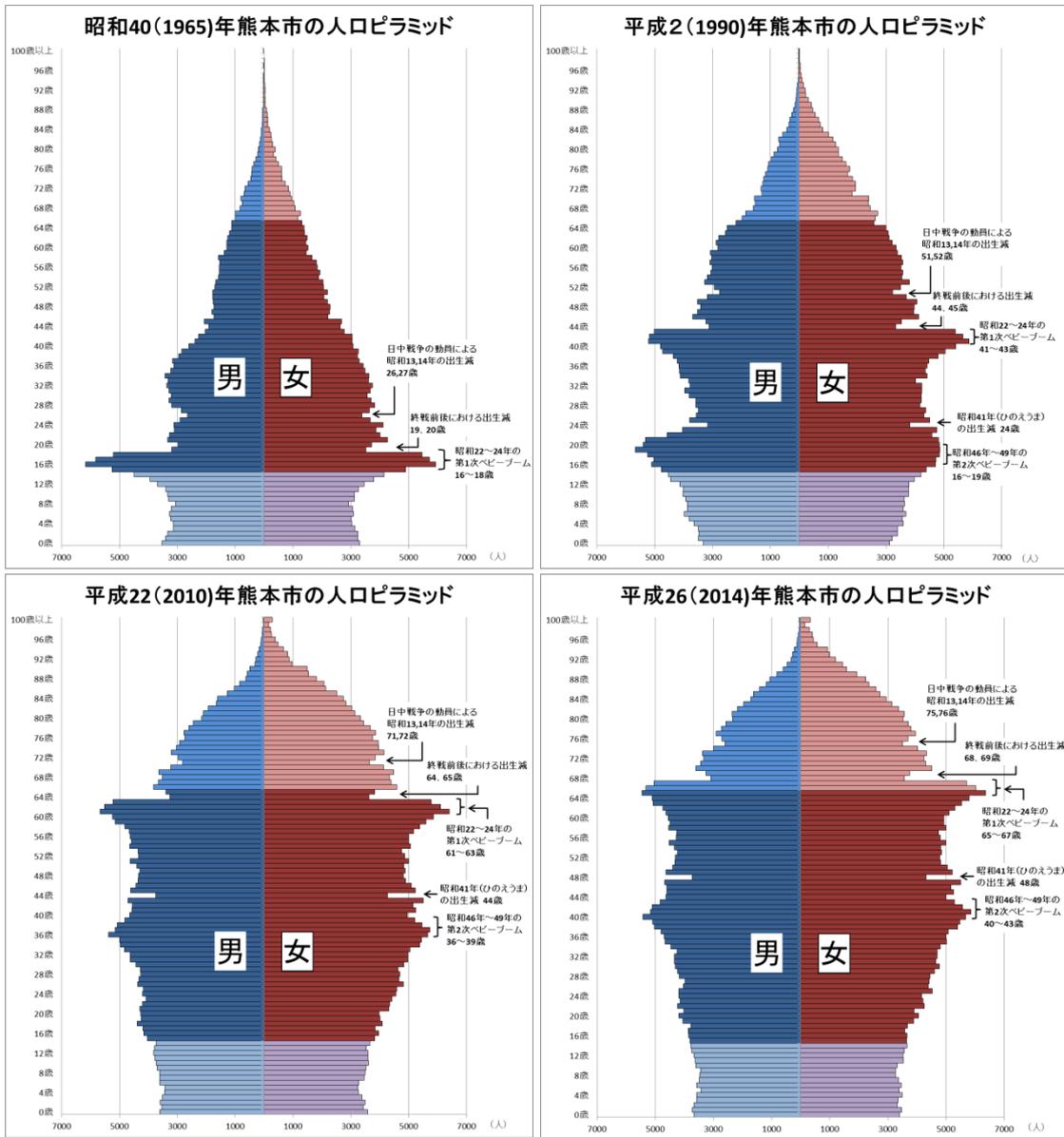


(図1-3) (出典) 昭和25年から平成22年までは、総務省統計局「国勢調査結果」より作成。平成27年以降は社人研推計準拠より作成。

- 本市の生産年齢人口は戦後を通し増加を続けてきましたが、平成7(1995)年から平成12(2000)年頃をピークに減少が続いており、その人口割合も低下傾向にあります。
- 老年人口は増加を続けており、平成22(2010)年に高齢化率が21%に達し「超高齢社会」に突入しています。団塊の世代も順次老年人口に加わり、また平均余命も伸びていることから、今後も増加し続ける見込みです。
- 年少人口は昭和50(1975)年から昭和60(1985)年頃にかけて第2次ベビーブームの影響により増加したものの、その後は減少に転じています。今後も減少傾向が続く見込みです。

(3) 人口構造の変化

図 1-4 は、本市における昭和 40 (1965) 年、平成 2 (1990) 年、平成 22 (2010) 年、平成 26 (2014) 年の人口構造の変化を示したものです。

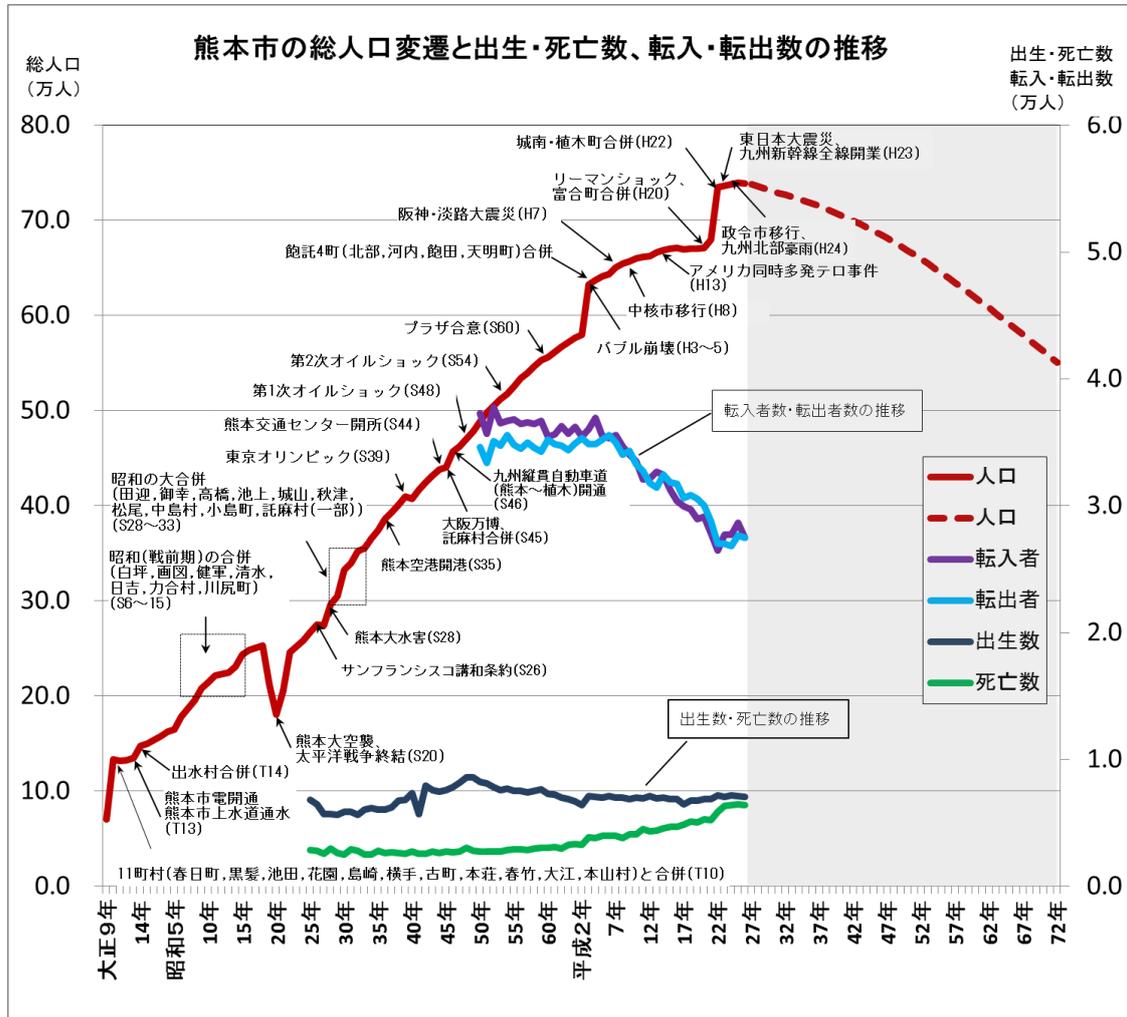


(図 1-4) (出典) 昭和 40 年、平成 2 年、平成 22 年は「国勢調査結果」、平成 26 年は「熊本県推計人口調査結果報告 (年報)」より作成。

- 日中戦争の動員による昭和 13 (1938) 年と昭和 14 (1939) 年の出生減、第 2 次世界大戦の終戦 (昭和 20 [1945] 年) 前後の出生減が顕著となっています。また、戦争の影響で、1910 年代後半から 1920 年代前半生まれの男性が少なくなっています。(昭和 40 年人口ピラミッド参照)
- 昭和 40 (1965) 年では、高齢化率はまだ 6.1% であり、戦後の第 1 次ベビーブーム期に生まれた世代 (団塊の世代) の人口が突出していることがわかります。(昭和 40 年人口ピラミッド参照)
- 平成 2 (1990) 年では、生産年齢人口に第 2 次ベビーブーム期に生まれた世代も加わり、生産年齢人口のピークを迎えています。(平成 2 年人口ピラミッド参照)
- 平成 26 (2014) 年では、団塊の世代が老年人口に加わり、高齢化率が 23.5% となっています。(平成 26 年人口ピラミッド参照)
- 少子化の進展により第 3 次ベビーブームは起こっていません。(平成 26 年人口ピラミッド参照)

(4) 総人口変遷と出生・死亡数、転入・転出数の推移

図1-5は、本市における総人口変遷及び出生・死亡数、転入・転出数の推移を大正9(1920)年から平成26(2014)年まで示したものです。

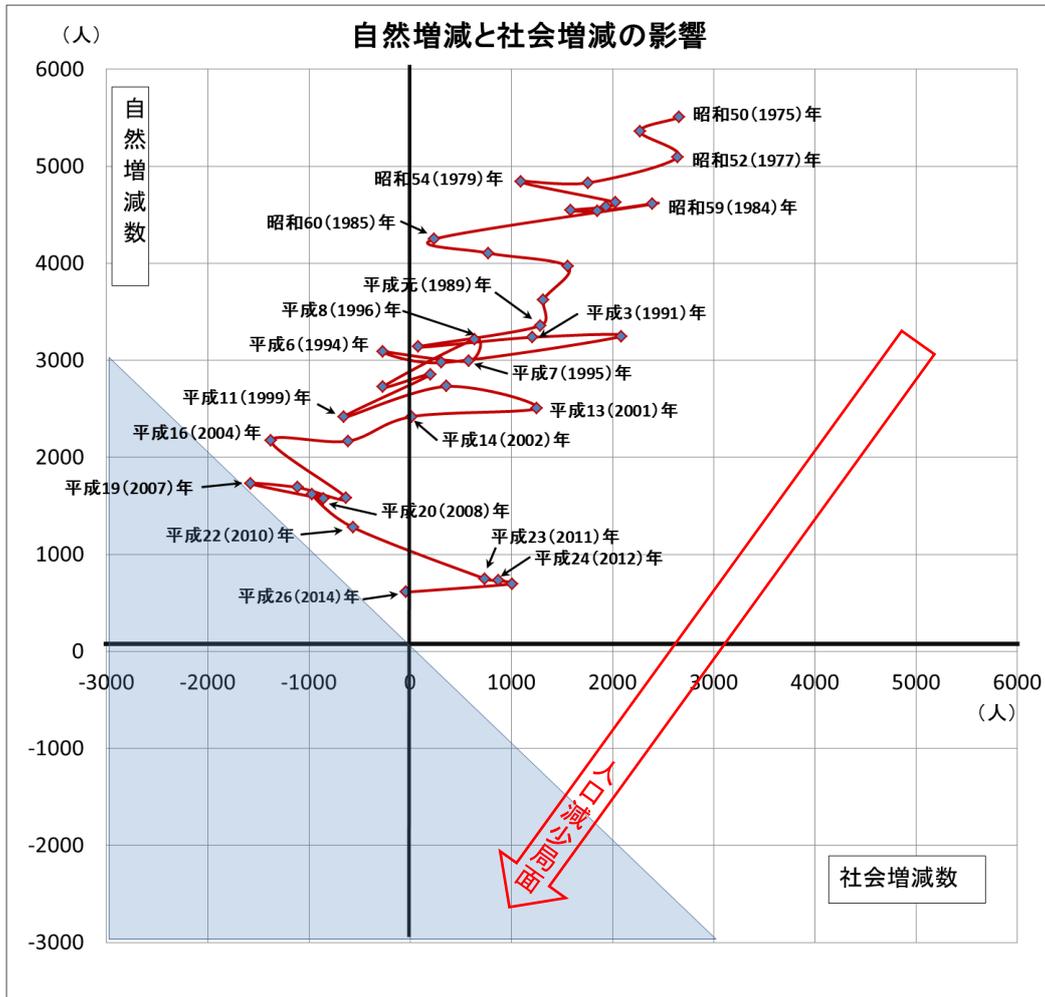


(図1-5) (出典)「熊本市統計書」、「熊本市の保健福祉」、「熊本県推計人口調査結果報告(年報)」より作成。平成27年以降は社人研推計準拠より作成。
 ※平成21年以前は旧熊本市域のデータ。

- 本市は明治22(1889)年の市制発足以降、近隣町村と17回の合併を行いながらこれまで一貫して人口は増加してきました。
- 出生数は昭和40年以降7,000人程度で推移していますが、死亡数は高齢化によって平成25(2013)年には6,400人と増加傾向にあり、今後は出生数を上回り自然減に転じる見込みです。
- 昭和50(1975)年から平成5(1993)年頃のバブル崩壊までは転入超過(社会増)が続いていましたが、それ以降は転入・転出者数ともに減少傾向となり、転入超過・転出超過(社会増減)を繰り返し、平成15(2003)年から平成22(2010)年までは1,000人を超える転出超過(社会減)となりました。また、平成22(2010)年には転入・転出者数は最低となり、その後は回復傾向が見られます。

(5) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

図 1-6 は、昭和 50 (1975) 年から平成 26 (2014) 年までの自然増減と社会増減の影響を示したものです。図の網掛けの分佈は人口減の領域となります。



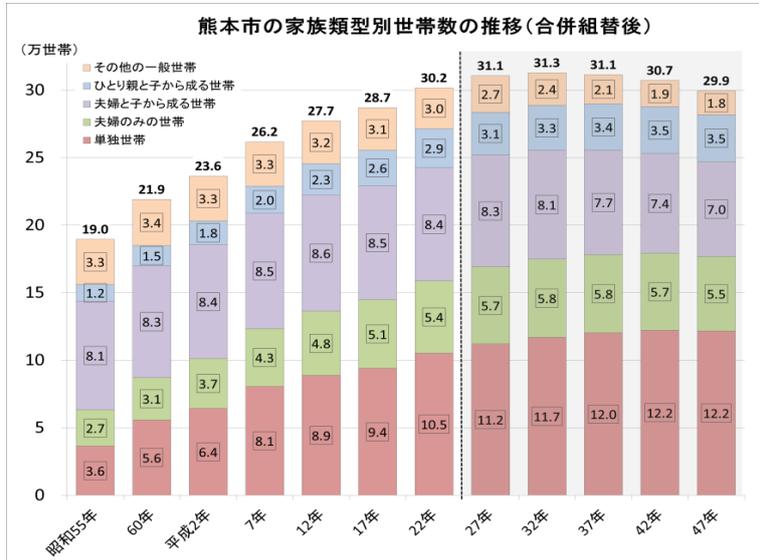
(図 1-6) (出典) 平成 50 年から平成 6 年までは、「熊本市統計書」、平成 7 年以降は「熊本県推計人口調査結果 (年報)」より作成。
※ 平成 21 年以前は旧熊本市域データ。

- 自然増減は、平成 26 (2014) 年まで自然増にありましたが、年々その増加数は減少傾向にあります。
- 社会増減は、平成 5 (1993) 年まで社会増にありましたが、平成 6 (1994) 年以降、社会減も見られるようになり、平成 15 (2003) 年以降では、平成 23 (2011) 年から平成 25 (2013) 年の 3 カ年を除き社会減となっています。
- 総人口は、平成 5 (1993) 年まで自然増かつ社会増により増加となっていました。平成 6 (1994) 年以降は、自然増が社会減を上回ることによって増加となる年も見られるようになり、近年の自然増減と社会増減からすると、今後人口減少局面に入っていくことが予測されます。

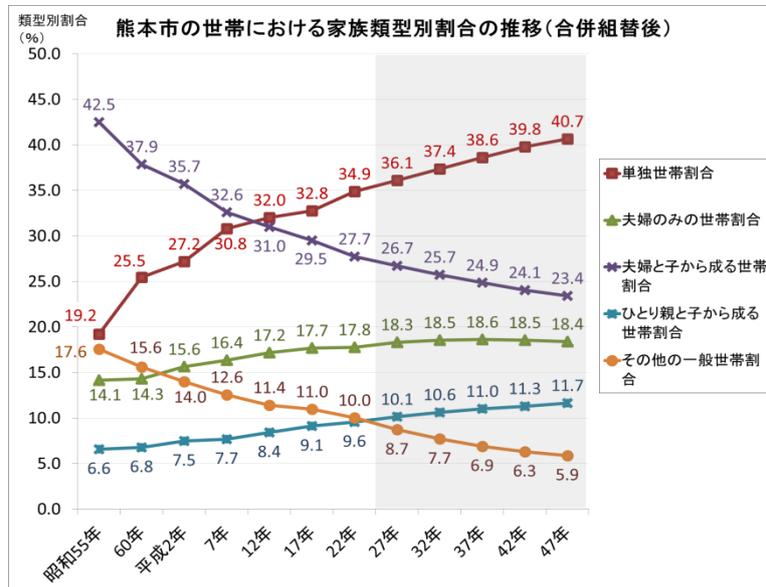
(6) 世帯数及び家族類型別世帯数の推移

図 1-7 は、本市における昭和 50（1975）年から平成 22（2010）年までの総世帯数と家族類型別世帯数（合併組替後）の推移及び平成 27（2015）年から平成 47（2035）年までの将来推移を示したものです。

また、図 1-8 は、家族類型別割合を示したものです。



(図 1-7) (出典) 総務省統計局「国勢調査結果」より作成。将来推計世帯は、社人研による将来推計人口と「日本の世帯数の将来(都道府県別推計)2014」を基に独自推計したものの。



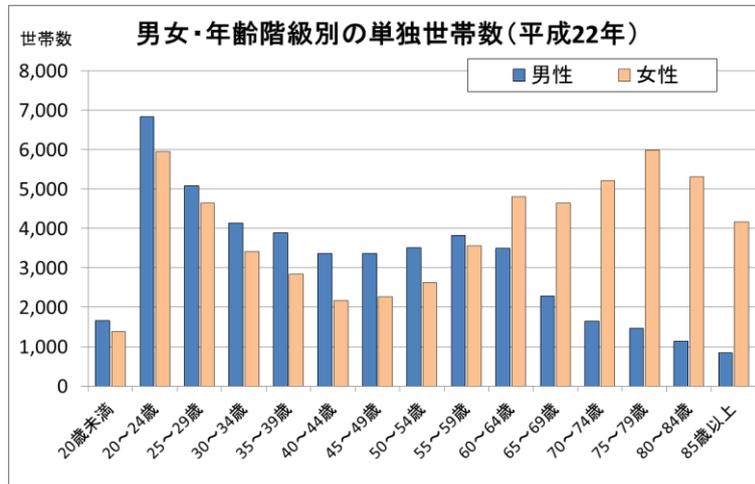
(図 1-8) (出典) 総務省統計局「国勢調査結果」より作成。将来推計世帯は、社人研による将来推計人口と「日本の世帯数の将来(都道府県別推計)2014」を基に独自推計したものの。

- 本市の世帯数は平成 22（2010）年に 30 万世帯を超えています。そのうち約 3 分の 1 が単独世帯です。
- 「夫婦と子から成る世帯」の割合は減少する一方で、単独世帯の割合は急速に増加しています。単独世帯は今後も増加を続けることが予測されます。

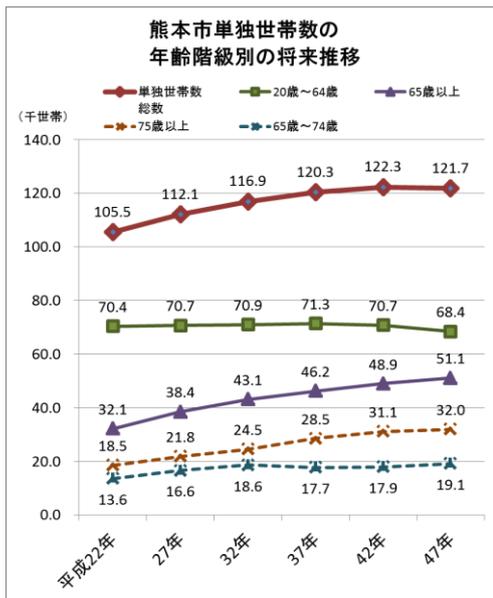
(7) 単独世帯における年齢階級別世帯数及び将来推移

図 1-9 は、本市における平成 22 (2010) 年の単独世帯の男女・5 歳年齢階級別世帯数を示したものです。

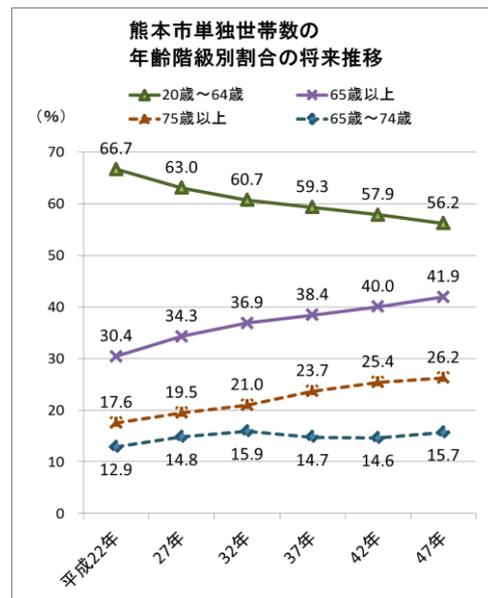
また、図 1-10、図 1-11 は、本市における平成 27 (2015) 年から平成 47 (2035) 年までの年齢階級別単独世帯数とその割合の将来推移を示したものです。



(図 1-9)



(図 1-10)



(図 1-11)

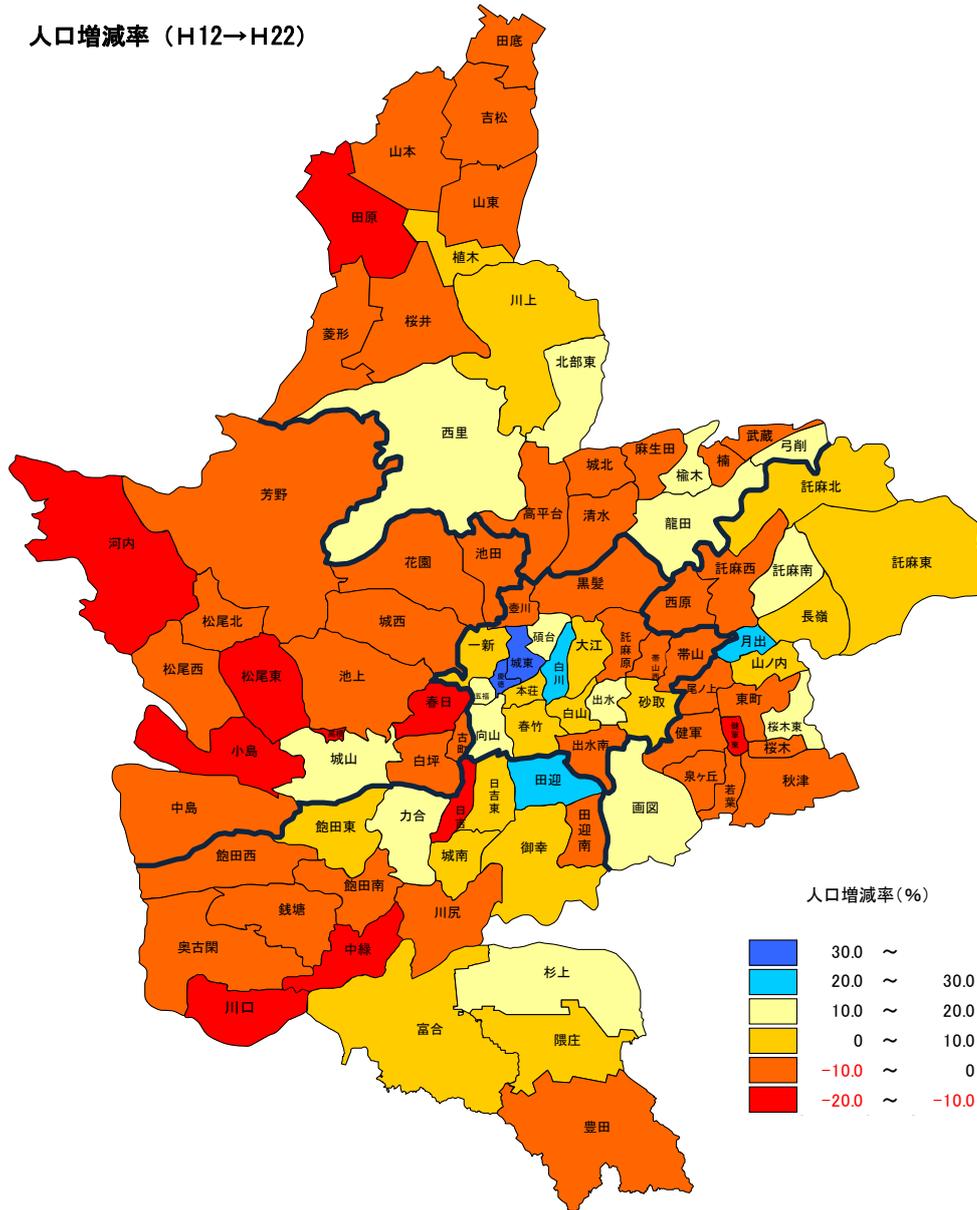
(出典) 図 1-9 から図 1-11 までは、総務省統計局「国勢調査結果(平成 22 年)」及び社人研による将来推計人口と「日本の世帯数の将来(都道府県別推計) 2014」を基に独自推計したものです。

- 単独世帯は男女とも 20 歳代が多く、40 歳代で最小となっています。
- 60 歳代以上では女性の単独世帯が多くなり、75 歳以上の単独世帯では約 8 割が女性の単独世帯となっています。
- 単独世帯の将来推計では、今後も 65 歳以上の単独世帯の増加が続き、そのうち「65～74 歳」は平成 32 (2020) 年頃から横ばいになりますが、75 歳以上は引き続き増加すると予測されます。

(8) 校区別の人口増減率及び老年人口割合

図 1-12 は、本市における校区別の平成 12 (2000) 年から平成 22 (2010) 年にかけての人口増加率を示したものです。

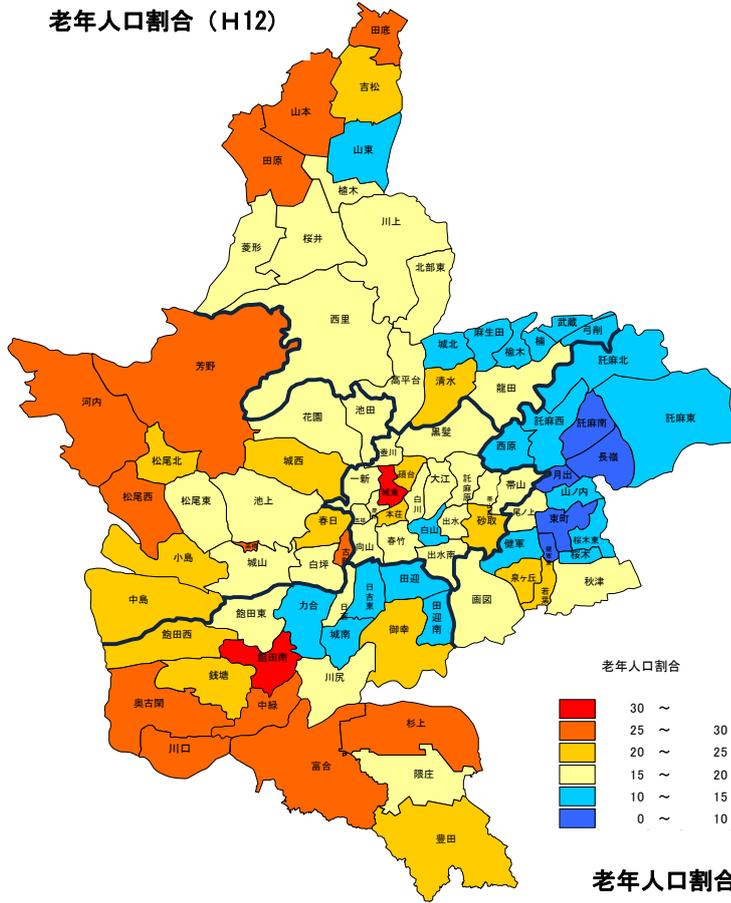
また、図 1-13、図 1-14 は、本市における校区別の平成 12 (2000) 年と平成 22 (2010) 年の老年人口割合を示したものです。



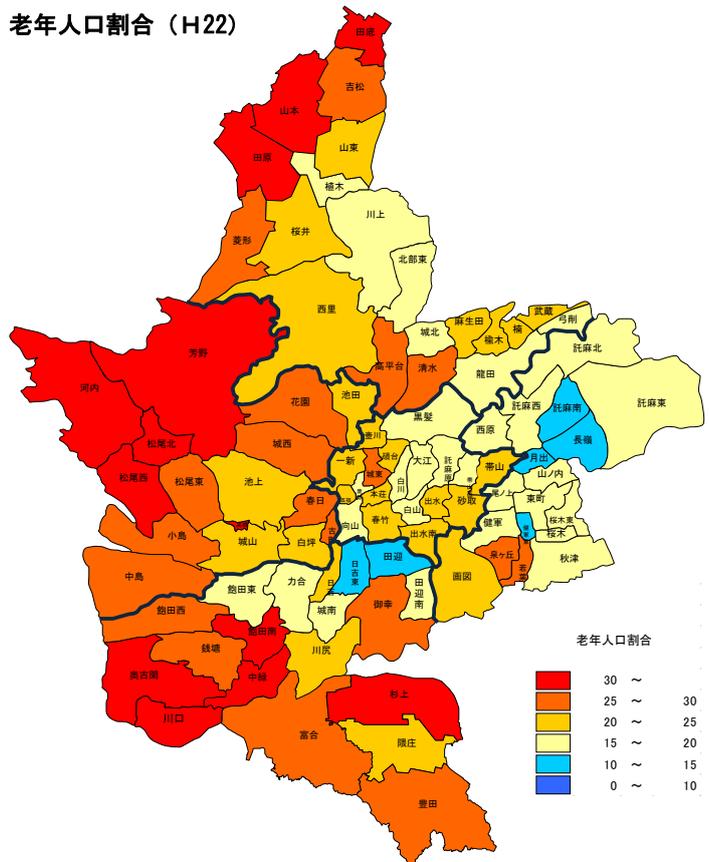
(図 1-12) (出典) 熊本市「熊本市の人口 平成 22 年国勢調査結果報告」、「熊本市の人口 平成 12 年国勢調査結果報告」より作成。

○中心部から南部にかけて人口増の校区が多くなっています。

老年人口割合（H12）



老年人口割合（H22）



(図 1-13)

(出典) 総務省統計局「国勢調査結果」、
熊本市「熊本市の人口 平成 12 年
国勢調査結果報告」より作成。
(旧富合町域、旧城南町域、旧植木町域
の校区別の割合は推計値)。

(図 1-14)

(出典) 熊本市「熊本市の人口 平成 22 年国勢調査結果報告」より作成。

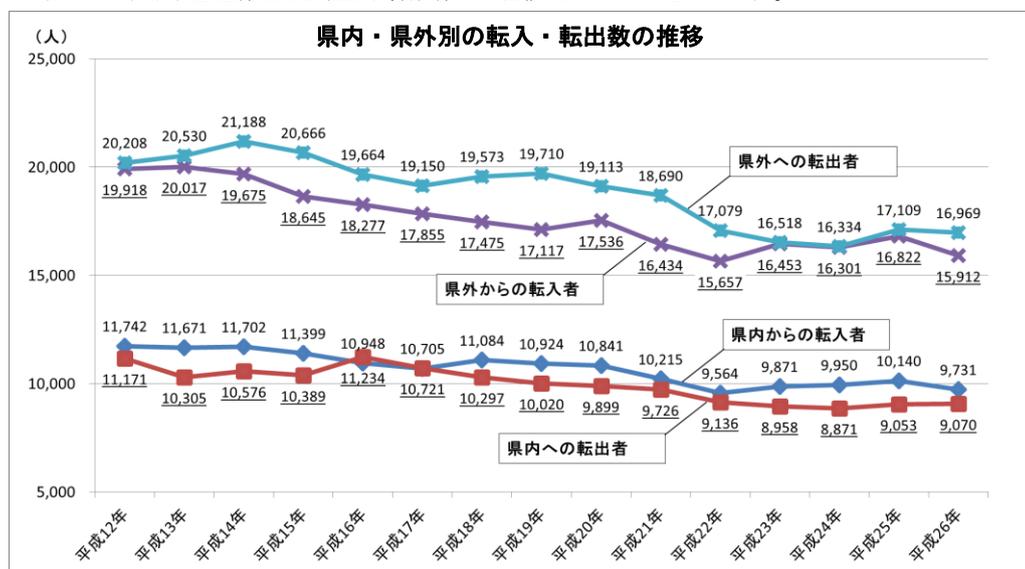
○老年人口割合は、平成 12 (2000) 年から平成 22 (2010) 年にかけて、ほとんどの校区で上昇しています。

2 社会動態の分析

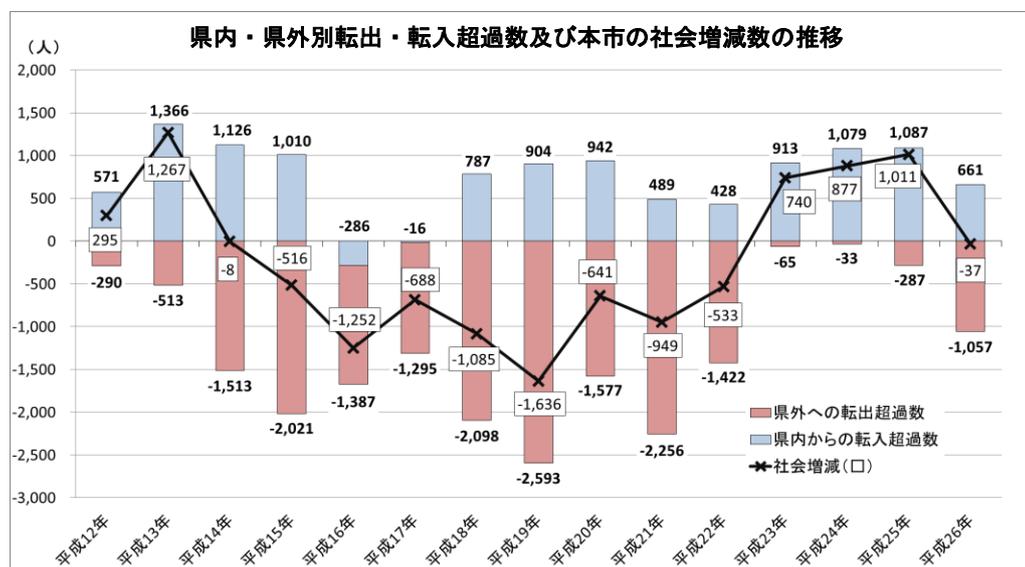
(1) 県内・県外別転入・転出数、社会増減数の推移

図 2-1 は、本市における平成 12（2000）年から平成 26（2014）年までの県内・県外別転入・転出数の推移を示したものです。

また、図 2-2 は、本市における平成 12（2000）年から平成 26（2014）年までの県内・県外別転入・転出超過数及び社会増減数の推移を示したものです。



(図 2-1) (出典)「熊本県推計人口調査結果報告(年報)」より作成。



(図 2-2) (出典)「熊本県推計人口調査結果報告(年報)」より作成。

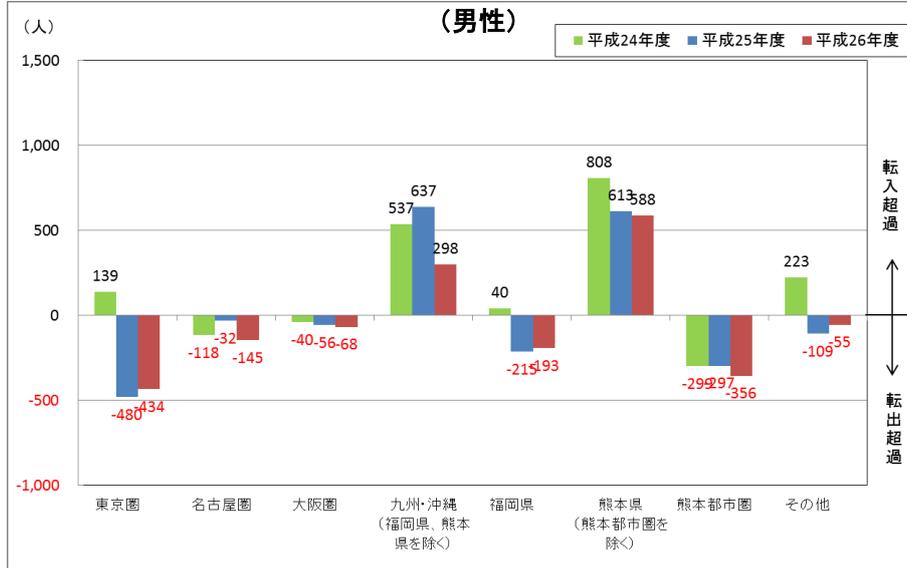
※社会増減は、職権処理等による移動を含む。

- 本市の転入・転出者数は県外が県内の約 1.7 倍となっています。
- 概ね県内からは転入超過、県外へは転出超過で推移しています。
- 平成 15（2003）年から転出超過が続いていましたが、平成 23（2011）年に県内外からの転入者数が増加し転入超過に転じました。しかし、平成 26（2014）年は県内外からの転入者数が減少し再び転出超過となっています。

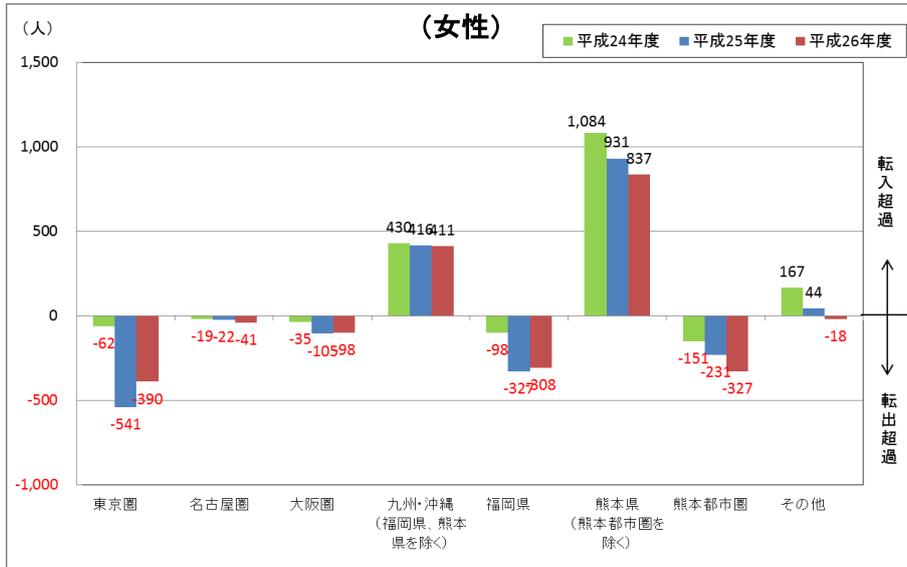
(2) 男女別に見た転入超過元・転出超過先の地域別状況

図 2-3、図 2-4 は、平成 24 年度から 3 ヶ年度の本市に対する転入超過元と転出超過先について男女別に示したものです。

【男女別に見た転入超過元・転出超過先の地域別状況】



(図 2-3) (出典) 熊本市住民基本台帳移動データによる独自集計。



(図 2-4) (出典) 熊本市住民基本台帳移動データによる独自集計。

※ 地域区分は以下の通り。

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県

大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

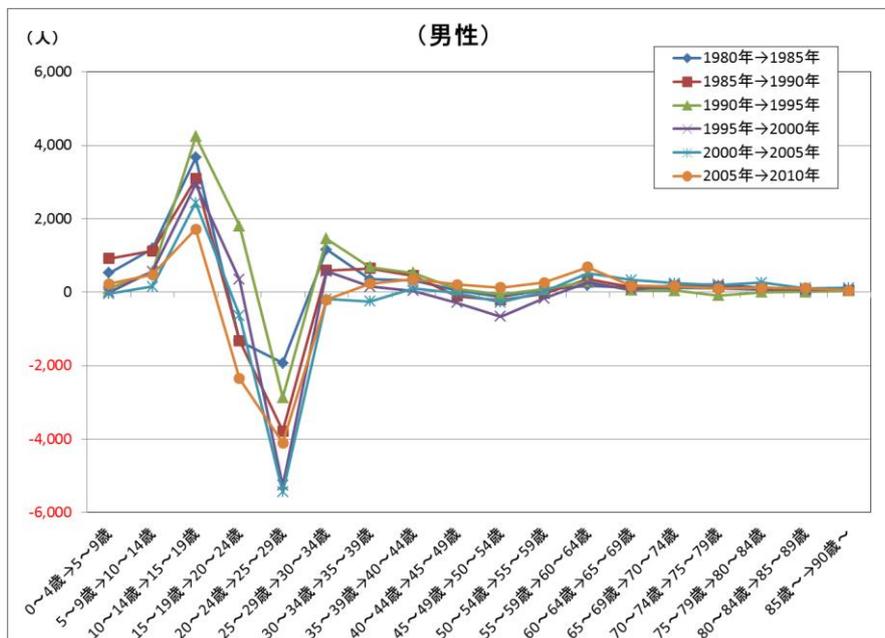
熊本市圏：宇土市、宇城市、合志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町

○男女とも熊本市圏を除く熊本県内、福岡県を除く九州・沖縄からの転入超過が顕著となっています。
また、熊本市圏、福岡県、東京圏への転出超過が顕著となっています。

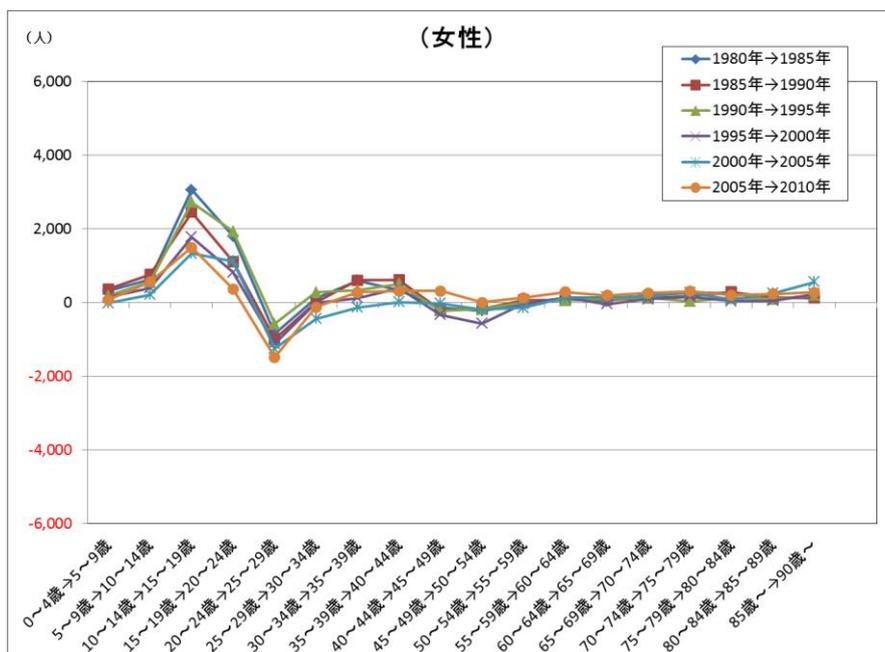
(3) 男女・年齢階級別転入・転出超過数の推移

図 2-5、図 2-6 は、本市における昭和 55（1980）年からの転入・転出超過数（5 年間）の推移を男女・5 歳年齢階級別に示したものです。

【男女・5 歳年齢階級別転入・転出超過数（5 年間）の推移】



(図 2-5) (出典) 総務省統計局「国勢調査結果」データに基づく総務省による推計値。



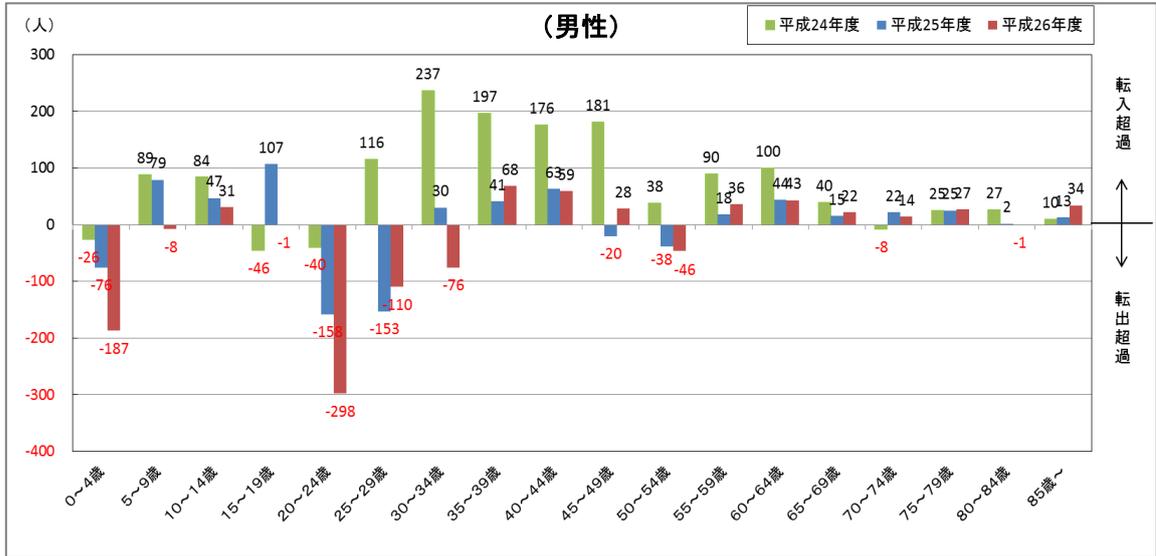
(図 2-6) (出典) 総務省統計局「国勢調査結果」データに基づく総務省による推計値。

- 男性では「15～19 歳→20～24 歳」「20～24 歳→25～29 歳」、女性では「20～24 歳→25～29 歳」で転出超過の傾向が拡大しています。
- 男女を比較すると「15～19 歳→20～24 歳」において、男性が女性の 2～5 倍の転出超過となっています。
- 男性では「55～59 歳→60～64 歳」で転入超過の傾向が見られます。

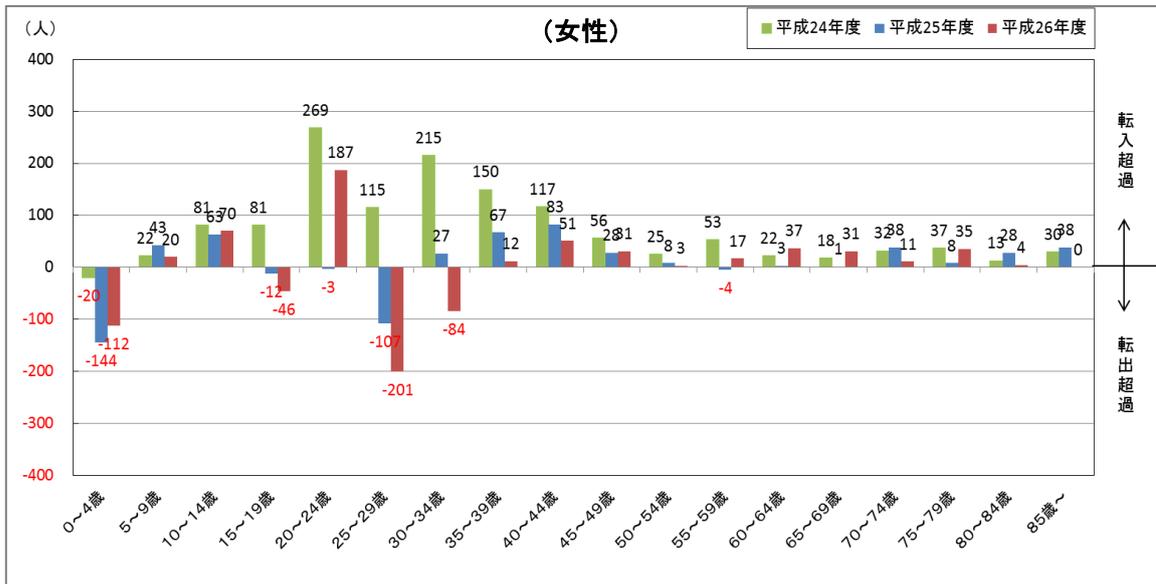
(4) 男女・年齢階級別に見た転入・転出超過の状況

図 2-7、図 2-8 は、平成 24 年度からの 3 カ年度の転入超過数と転出超過数について、男女・5 歳年齢階級別に示したものです。

【男女・5 歳年齢階級別に見た転入・転出超過の状況】



(図 2-7) (出典) 熊本市住民基本台帳移動データによる独自集計。



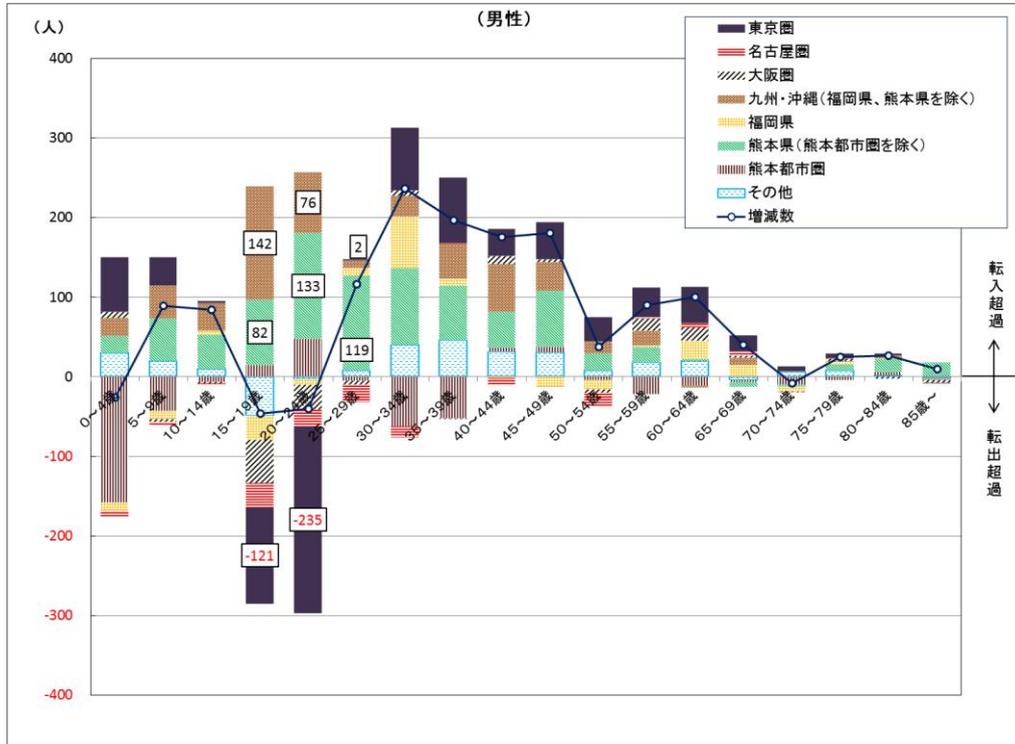
(図 2-8) (出典) 熊本市住民基本台帳移動データによる独自集計。

〇3 カ年度の動きを見ると、男性では「20~24 歳」「30~34 歳」、女性では「25~29 歳」「30~34 歳」で転出超過が拡大しています。

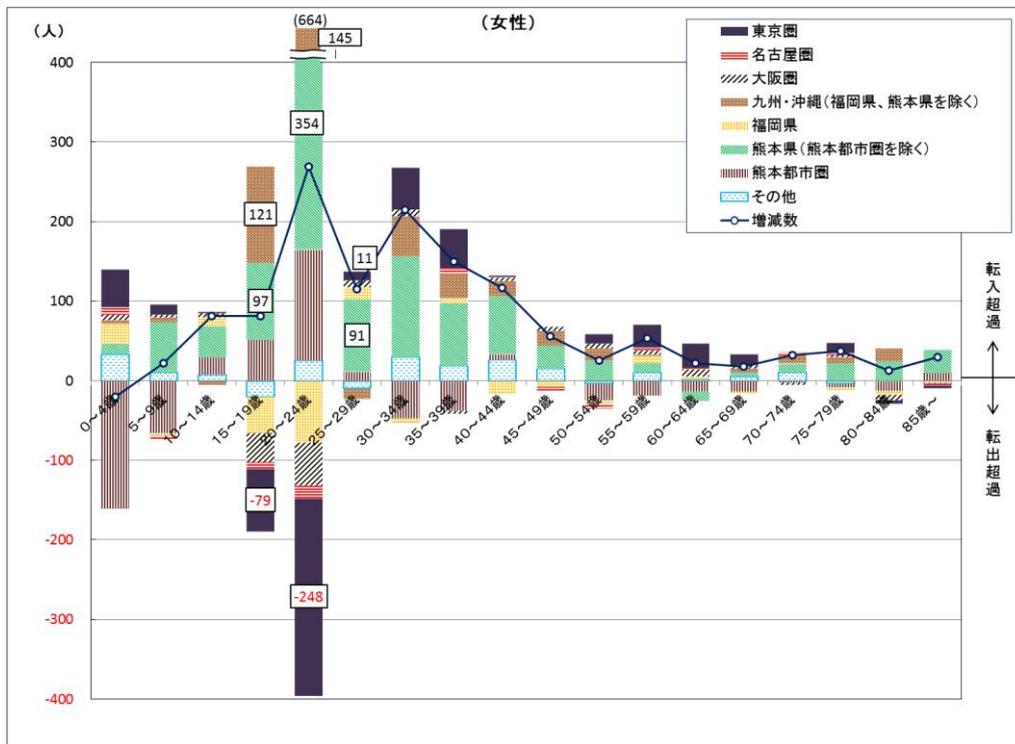
(5) 男女・年齢階級別に見た転入超過元・転出超過先の地域別状況

図 2-9 から図 2-14 までは、平成 24 年度から 3 ヶ年度の本市への転入超過元と本市からの転出超過先の地域別状況について男女・5 歳年齢階級別に示したものです。

【平成 24 年度 5 歳年齢階級別に見た転入超過元・転出超過先の地域別状況】



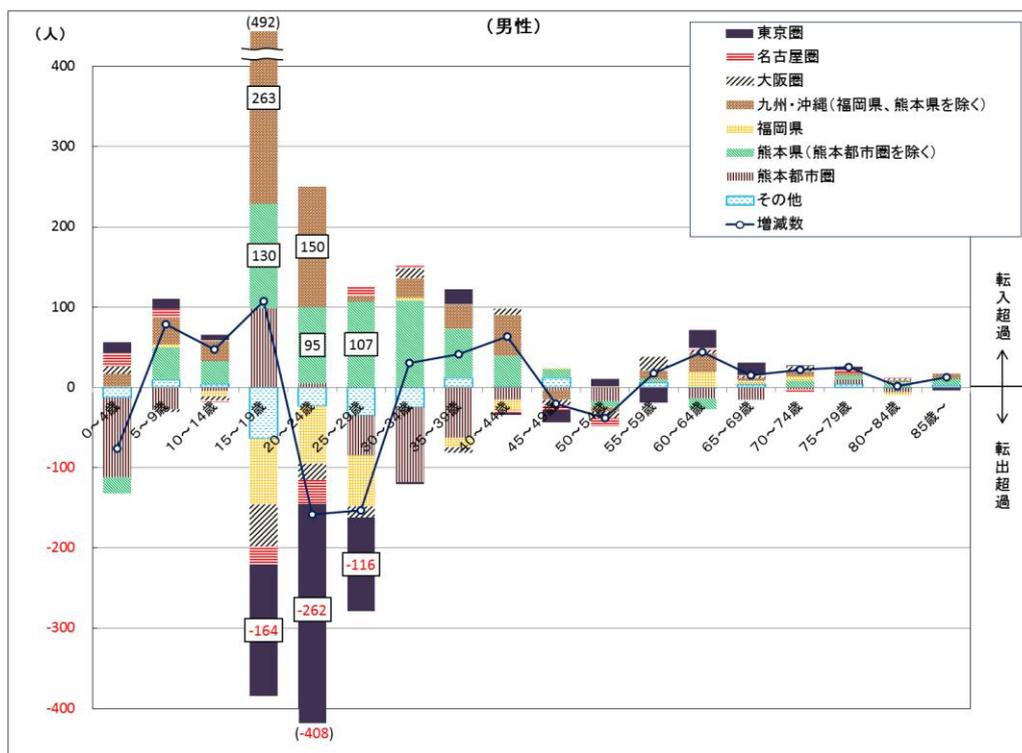
(図 2-9)



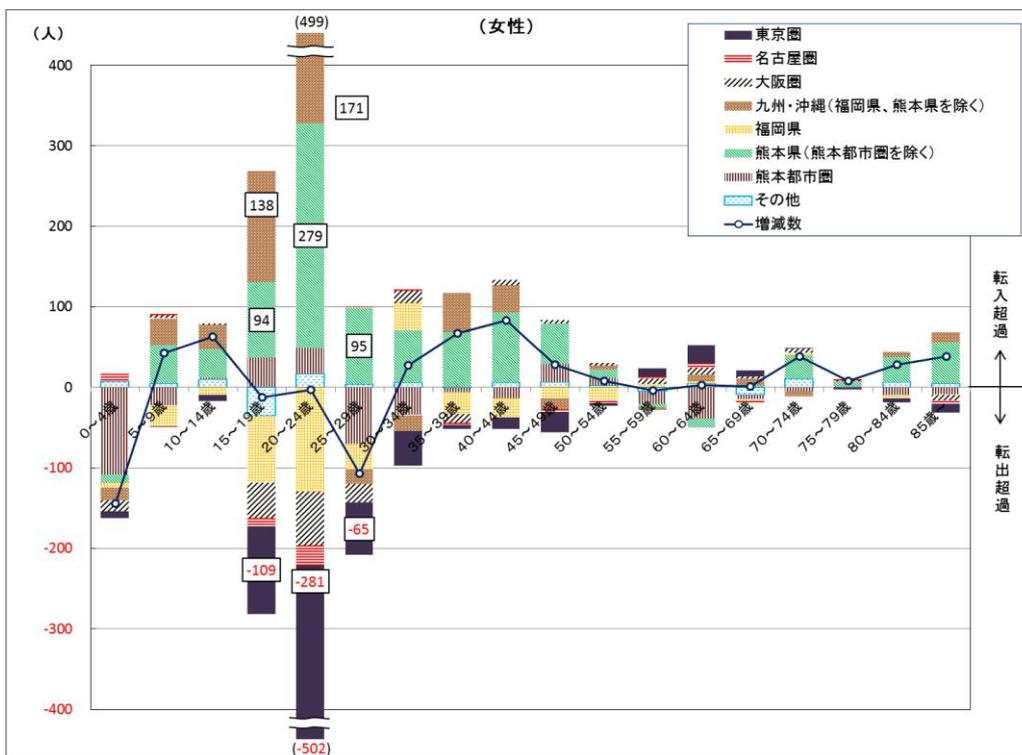
(図 2-10)

〈つづき〉

【平成 25 年度 5 歳年齢階級別に見た転入超過元・転出超過先の地域別状況】



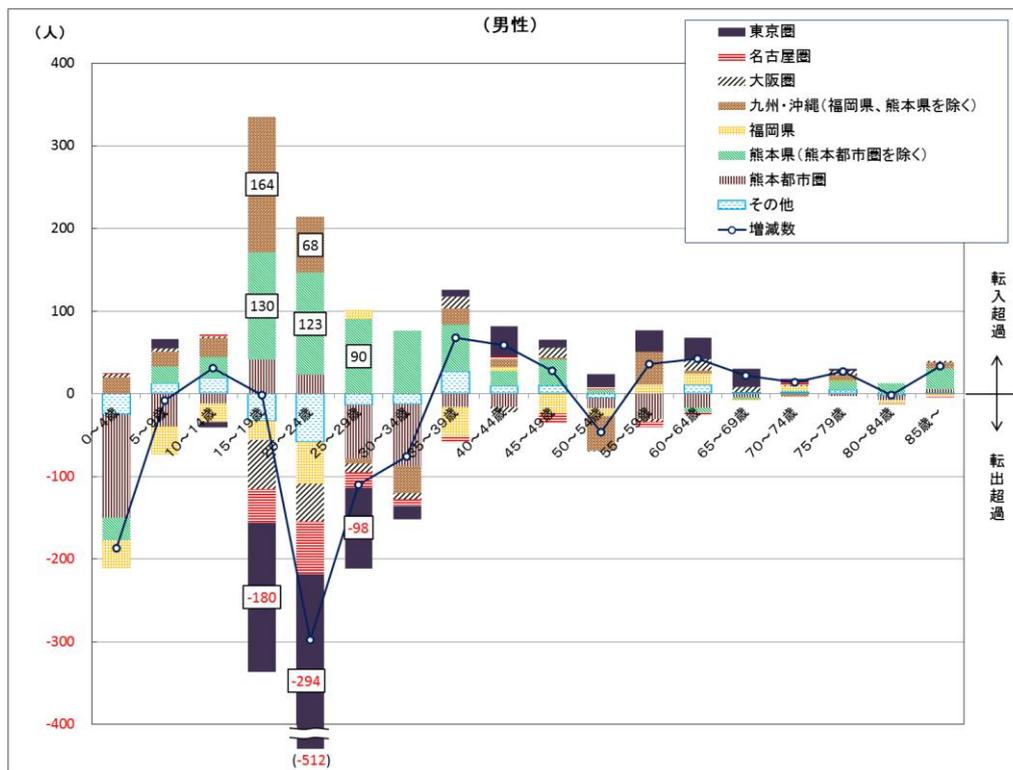
(図 2-11)



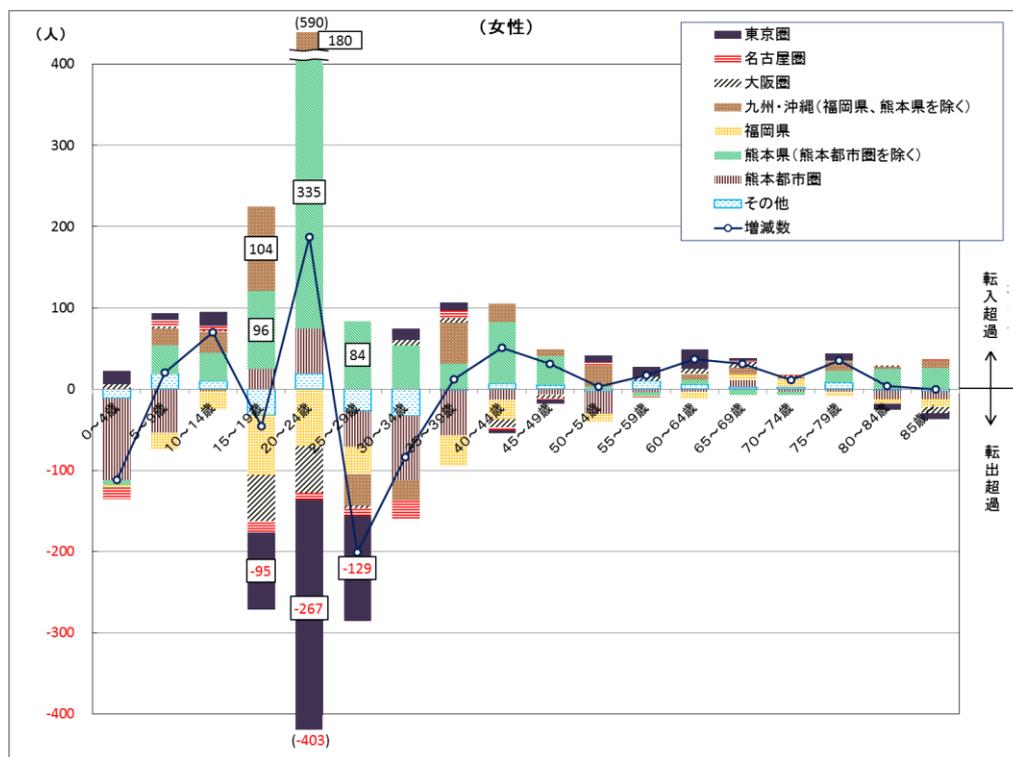
(図 2-12)

〈つづき〉

【平成 26 年度 5 歳年齢階級別に見た転入超過元・転出超過先の地域別状況】



(図 2-13)



(図 2-14)

(出典) 図 2-7～図 2-14 まで熊本市住民基本台帳移動データによる独自集計。

【男女・年齢階級別に見た転入超過元・転出超過先の地域別状況】

〈男性の転入超過元・転出超過先の状況〉

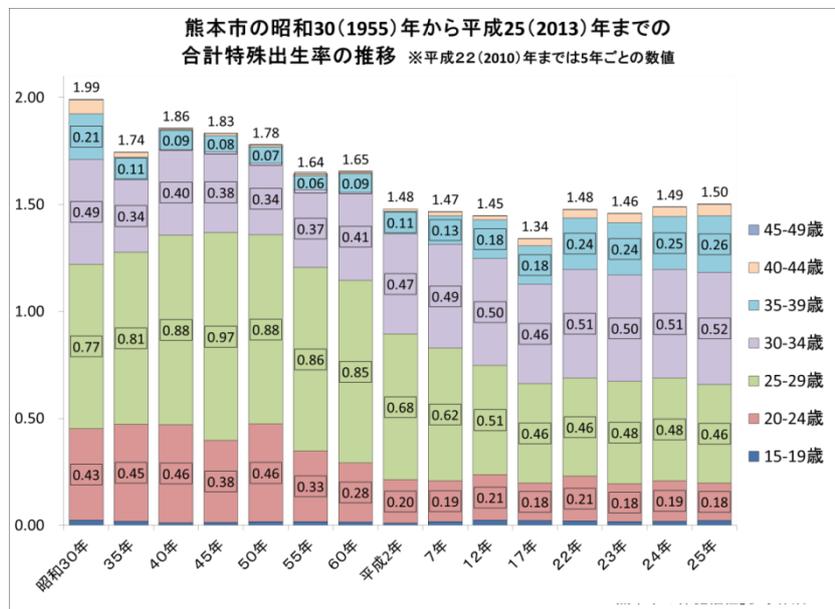
- 「15～19 歳」、「20～24 歳」で、福岡県及び県内を除く九州・沖縄から転入超過となる一方で、三大都市圏、福岡県に対して転出超過となっています。特に、東京圏、名古屋圏の転出超過の傾向は、平成 24 年度から平成 26 年度にかけて強まっています。
- 「25～29 歳」から「35～39 歳」で、東京圏に対して転入超過から転出超過に転じています。（あるいは転入超過数が減少）
- 主に「0～4 歳」、「5～9 歳」、「25～29 歳」から「35～39 歳」まででは、熊本都市圏に対して転出超過となっています。（女性も同様）
- 平成 24 年度は、「0～4 歳」、「5～9 歳」、30 歳代で、東京圏の転入超過が顕著となっています（女性も同様）。また、「30～34 歳」で福岡県、30 歳代から 40 歳代で九州・沖縄（福岡県、熊本県を除く）に対する転入超過も顕著となっています。
- 50 歳代後半から転入超過となっています。特に、「55～59 歳」、「60～64 歳」では、県外から転入超過となっています。

〈女性の転入超過元・転出超過先の状況〉

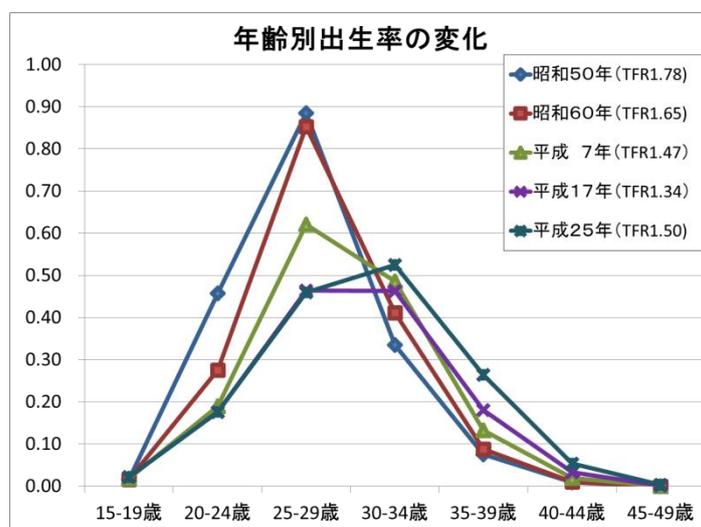
- 「15～19 歳」、「20～24 歳」で、福岡県及び県内を除く九州・沖縄から転入超過となる一方で、三大都市圏、福岡県に対して転出超過となっています。特に、「20～24 歳」では、福岡県を除く九州・沖縄や熊本都市圏を除く県内からの転入超過と東京圏への転出超過が顕著であり、また男性とは異なり、その年齢層全体で大幅な転入超過ともなっています。
- 「25～29 歳」で、この 3 ヶ年で東京圏に対して転入超過から転出超過に転じ、その傾向も強まっています。さらに、県外の他の地域でも転出超過に転じたため、平成 26 年度は県外の全地域が転出超過となり、全体で大幅な転出超過となっています。
- 平成 24 年度は、「25～29 歳」で福岡県、「30～34 歳」で九州・沖縄（福岡県、熊本県を除く）に対して転入超過でありましたが、平成 25 年度以降は転出超過となっています。
- 30 歳代後半から概ね転入超過となっており、特に、「55～59 歳」、「60～64 歳」では、熊本都市圏以外から転入超過となっています。

図 3-3 は、本市における昭和 30（1955）年から平成 25（2013）年までの合計特殊出生率及び年齢別出生率の推移を示したものです。

また、図 3-4 は、本市の昭和 50（1975）年から平成 25（2013）年までの年齢別出生率の変化を示したものです。



(図 3-3) (出典)「熊本市の保健福祉」データより作成。

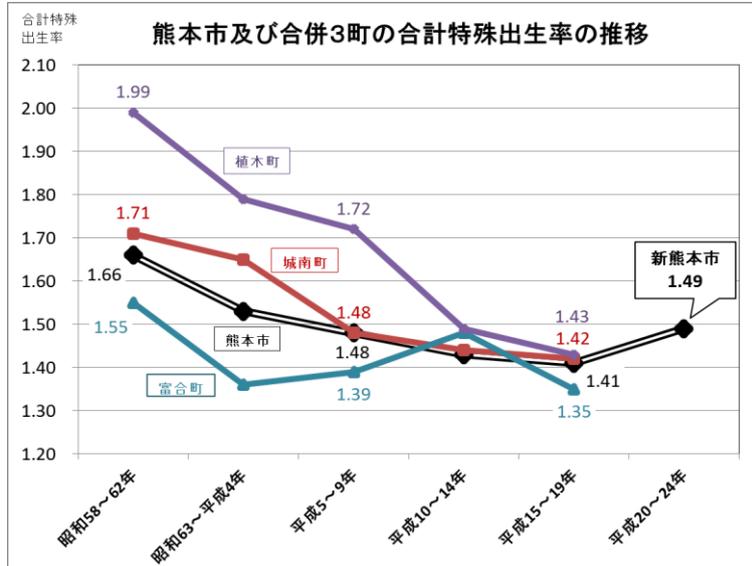


(図 3-4) (出典)「熊本市の保健福祉」データより作成。

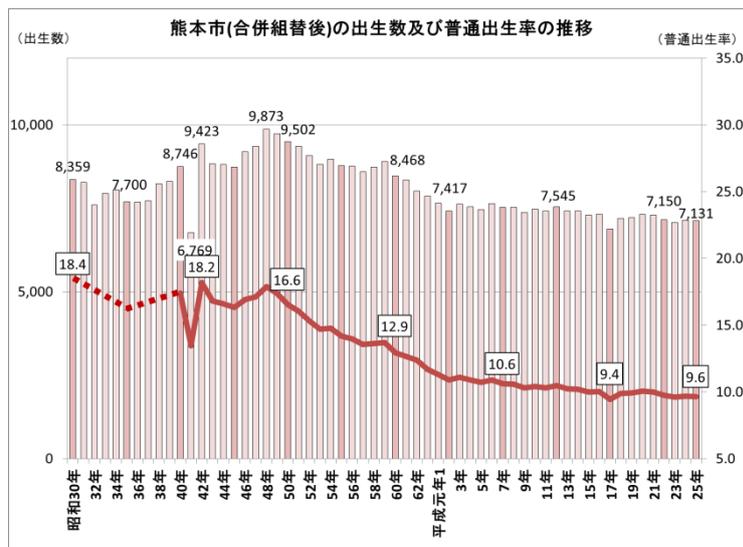
- 本市の出生数は、昭和 60 年代から概ね 7,000 人規模で推移しており、平成 25 年の合計特殊出生率は 1.50 で全国値よりも高く推移しています。
- 本市の合計特殊出生率は上昇しており、熊本県の 1.65 より低いものの政令指定都市で第 2 位となっています。
- 年齢別出生率は「20～24 歳」「25～29 歳」では低下していますが、「30～34 歳」「35～39 歳」では上昇しており、この年齢層が合計特殊出生率の上昇を支えています。

図 3-5 は、新・旧熊本市域、旧富合町域、旧城南町域における昭和 58 (1983) 年から平成 24 (2012) 年までの合計特殊出生率の推移を示したものです。

また、図 3-6 は、昭和 30 (1955) 年以降から平成 25 (2013) 年までの現在の市域での組替後の出生数及び普通出生率の推移を示したものです。



(図 3-5) (出典) 厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」より作成。



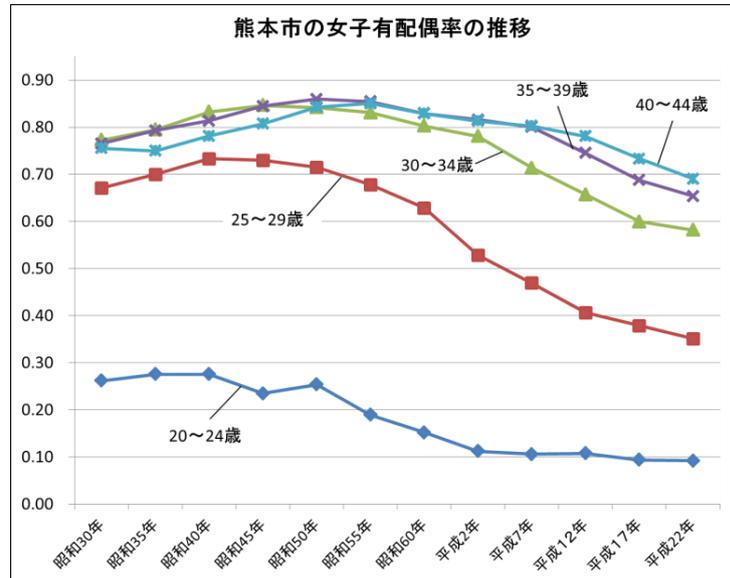
(図 3-6) (出典) 厚生労働省「人口動態統計」より作成。

※普通出生率とは、その年の総出生数を総人口で割った率で、人口 1000 人当たりで表したものです。

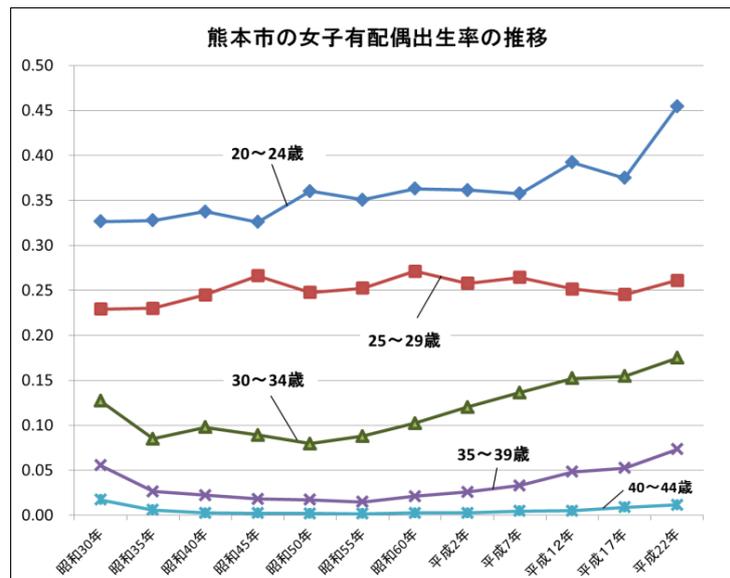
- 旧植木町域と旧城南町域の合計特殊出生率は、旧熊本市域を上回って推移し、旧富合町域は下回って推移してきましたが、平成 10 年以降は 4 市町ともほぼ同程度で推移するようになっています。
- 昭和 50 (1975) 年頃は現在の市域での出生数は 9,500 人を超えていましたが、その後減少傾向となっています。また、出生数の減少に伴い普通出生率も低下を続けています。

(2) 女性の有配偶率及び有配偶出生率の推移

図 3-7、図 3-8 は、本市における昭和 30（1955）年から平成 22（2010）年までの女性の有配偶率と有配偶出生率の推移を示したものです。



(図 3-7) (出典) 総務省統計局「国勢調査結果」により算出。
※ 平成 22 年以外は旧熊本市域のデータを使用。

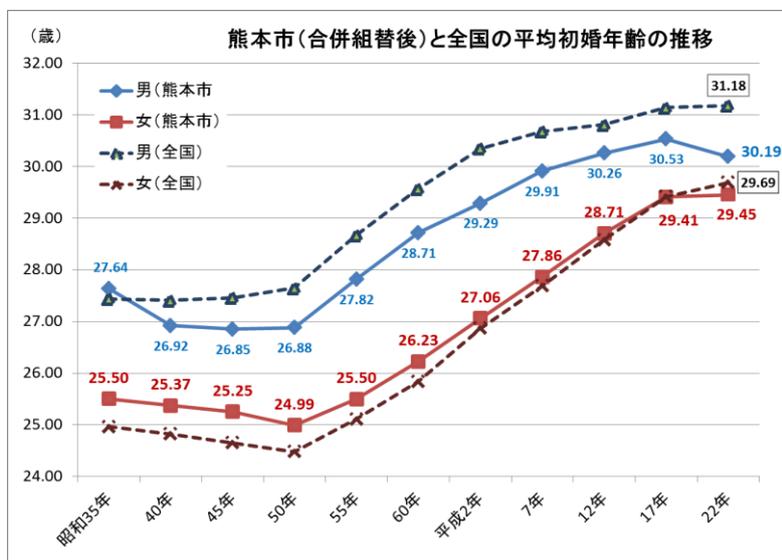


(図 3-8) (出典) 総務省統計局「国勢調査結果」により算出。
※ 平成 22 年以外は旧熊本市域のデータを使用。

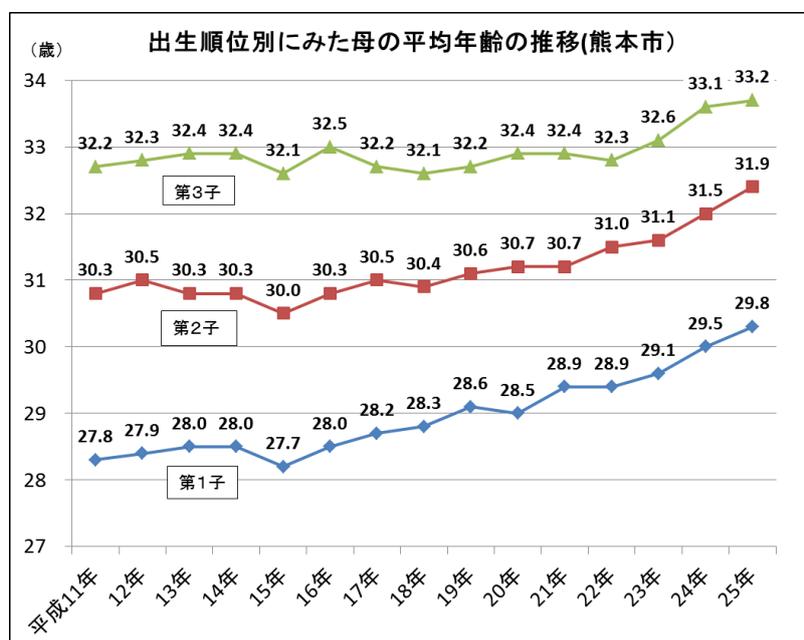
- 有配偶率はどの年齢階級でも昭和 50（1975）年頃から低下を続けていますが、近年はその低下もやや底打ちの傾向が見られます。
- 一方、有配偶率の低下が続いている中で、有配偶出生率はどの年齢階級でも若干の上昇傾向が見られます。
- 有配偶出生率に低下は見られないため、有配偶率が上昇すれば出生数の増加と出生率の上昇が期待できます。

(3) 平均初婚年齢、出生順位別に見た母の平均年齢、生涯未婚率の推移

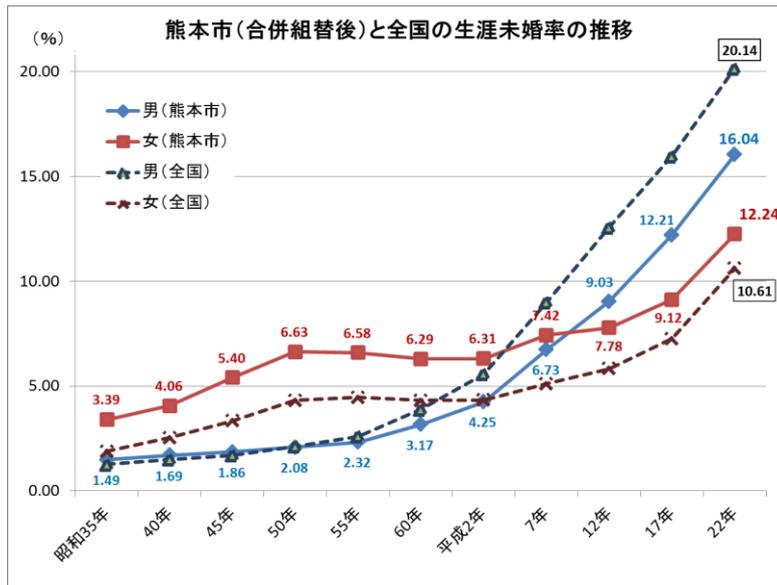
図 3-9 は、本市における昭和 35 (1960) 年から平成 22 (2010) 年までの平均初婚年齢、図 3-10 は、平成 11 (1999) 年から平成 25 (2013) 年までの出生順位別に見た母の平均年齢、図 3-11 は、昭和 35 (1960) 年から平成 22 (2010) 年までの生涯未婚率の推移を示したものです。



(図 3-9) (出典) 総務省統計局「国勢調査結果」より算出。
ただし、総数には配偶関係「不詳」を含む。
全国値は社人研「人口資料集(2014)」による。



(図 3-10) (出典) 「熊本市の保健福祉」より作成。
※ 平成 21 年以前は旧熊本市域のデータを使用。



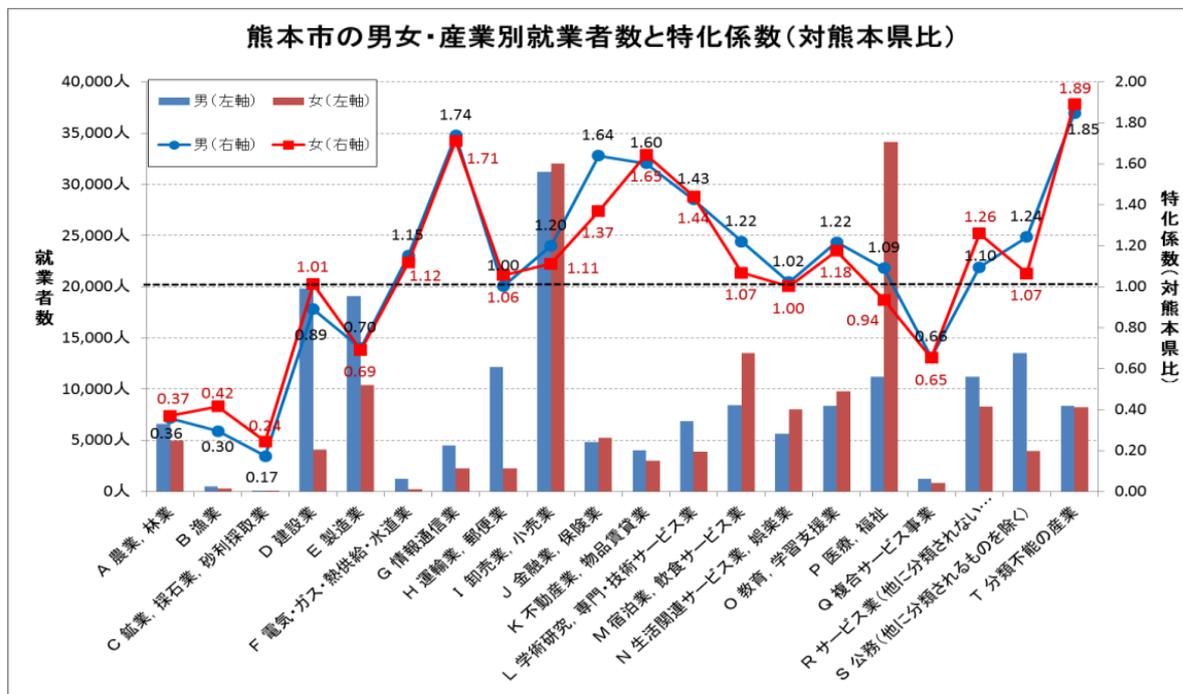
(図 3-11) (出典) 総務省統計局「国勢調査結果」より算出。
 ただし、総数には、配偶関係「不詳」を含む。
 全国値は社人研「人口資料集(2014)」による。
 ※生涯未婚率は「45～49歳」と「50～54歳」の未婚率の平均値。

- 本市の平均初婚年齢は男女とも上昇を続け、平成 22 (2010) 年には男性が 30.19 歳、女性が 29.45 歳となり晩婚化が進んでいる状況です。ただし、近年は頭打ちの傾向が見られます。
- 晩婚化に伴い、母の出生平均年齢も上昇を続けており、晩産化が進んでいます。
- 平成以降、未婚化が急速に進んでいます。
- 生涯未婚率については、近年、男性が女性を上回って推移しています。本市の場合、男性は全国値よりも低い水準で推移し、女性は全国値よりも高い水準で推移しています。

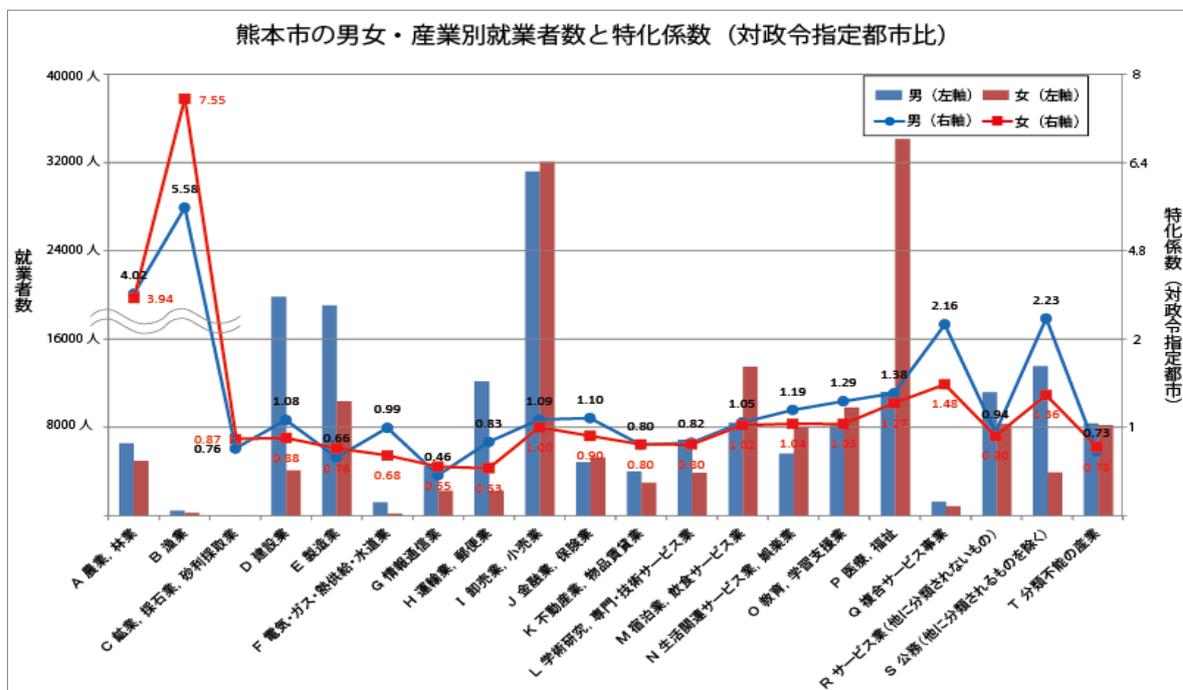
4 産業別就業者の状況

(1) 男女・産業別就業者数の特化係数の比較（対熊本県比・対政令指定都市比）

図 4-1、図 4-2 は、本市における平成 22（2010）年の男女別産業別就業者数の特化係数を熊本県や他の政令指定都市と比較して示したものです。



(図 4-1) (出典) 総務省統計局「国勢調査結果」(平成 22 年)より算出。



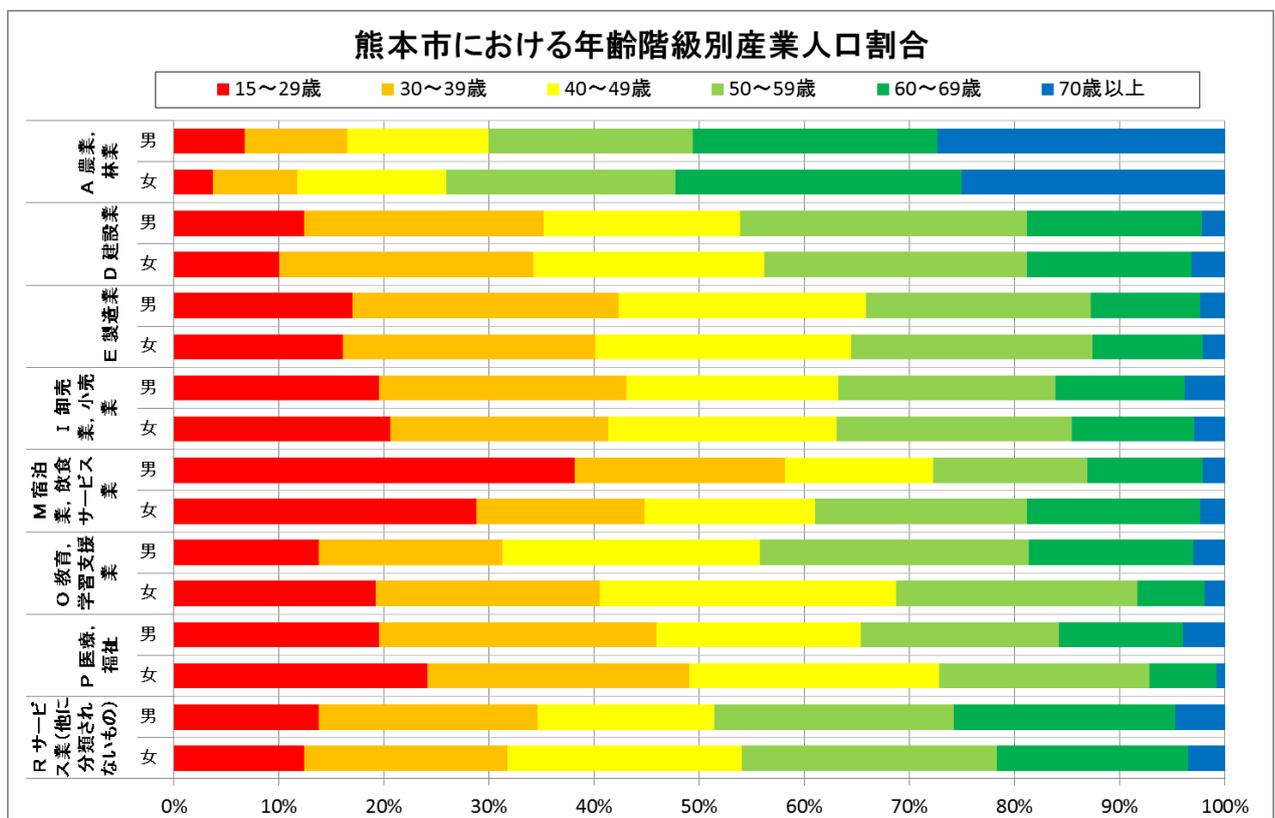
(図 4-2) (出典) 総務省統計局「国勢調査結果」(平成 22 年)より算出。

※特化係数とは、本市の就業者総数の中での産業別就業者比率を熊本県、他の政令指定都市の当該比率で除したものである。特化係数が 1 以上の場合は、本市の就業者比率が熊本県や他の政令指定都市と比較して高いことになる。

- 対熊本県比では「G 情報通信業」「J 金融業、保険業」「K 不動産業、物品賃貸業」「L 学術研究、専門・技術サービス業」で就業者の特化係数が高くなっています。「P 医療、福祉」は女性の就業者数が突出して多くなっていますが、特化係数は0.94で対熊本県比ではやや下回っています。
- 対政令指定都市比では「A 農業、林業」、「B 漁業」が突出して高く、「P 医療、福祉」「Q 複合サービス業」「S 公務」の特化係数が高くなっています。
- 「G 情報通信業」「K 不動産業、物品賃貸業」「L 学術研究、専門・技術サービス業」は対熊本県比で特化係数が高くなっていますが、対政令指定都市比では低くなっています。

(2) 年齢別階級別産業人口割合

図4-3は、本市における第1次産業、第2次産業、第3次産業のうち、就業者数の多い産業について年齢階級別就業割合を示したものです。



(図4-3) (出典) 総務省統計局「国勢調査結果」(平成22年)により作成。

- 「15～29歳」「30～39歳」「40～49歳」の就業者の割合が低い「A 農業、林業」では、60歳以上の就業者の割合が50%以上に達しており、担い手や後継者不足が顕在化しています。
- 「15～29歳」の就業者の割合が高いのは「I 卸売業、小売業」「M 宿泊業、飲食サービス業」「P 医療、福祉」です。

5 将来人口の分析

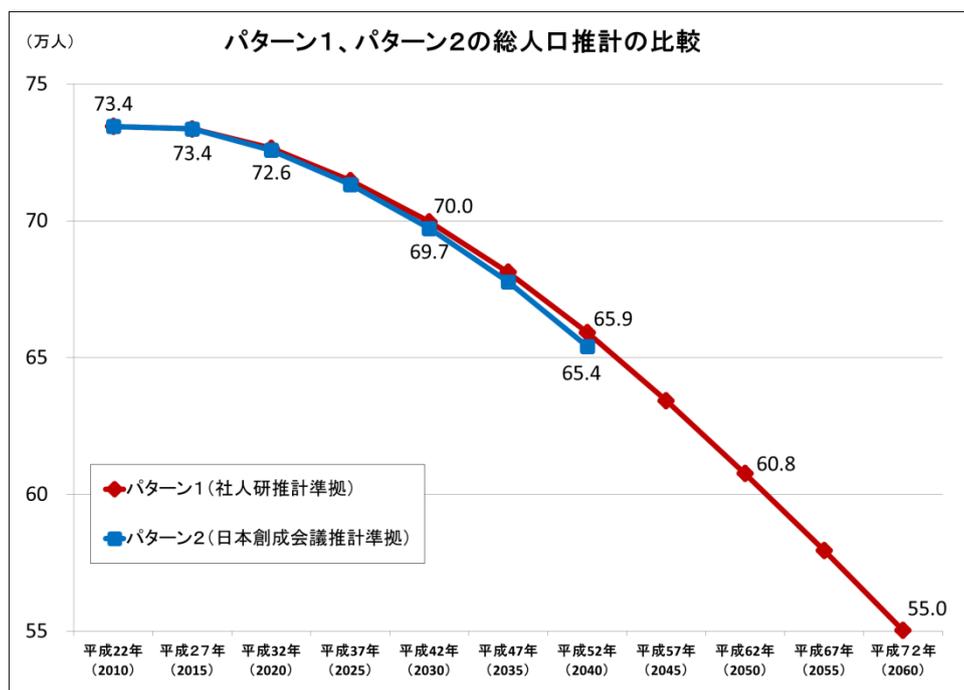
(1) 2つのパターンによる将来人口比較

図 5-1 は、次の 2 つのパターンで本市の将来人口の比較を行ったものです。

パターン 1 は、社人研推計準拠、パターン 2 は日本創成会議推計に準拠した平成 52 (2040) 年までの推計値 (以下「日本創成会議推計準拠」という。) としています。

パターン 1 : 全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計

パターン 2 : 全国の総移動数が、平成 22 (2010) 年から平成 27 (2015) 年までの推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計



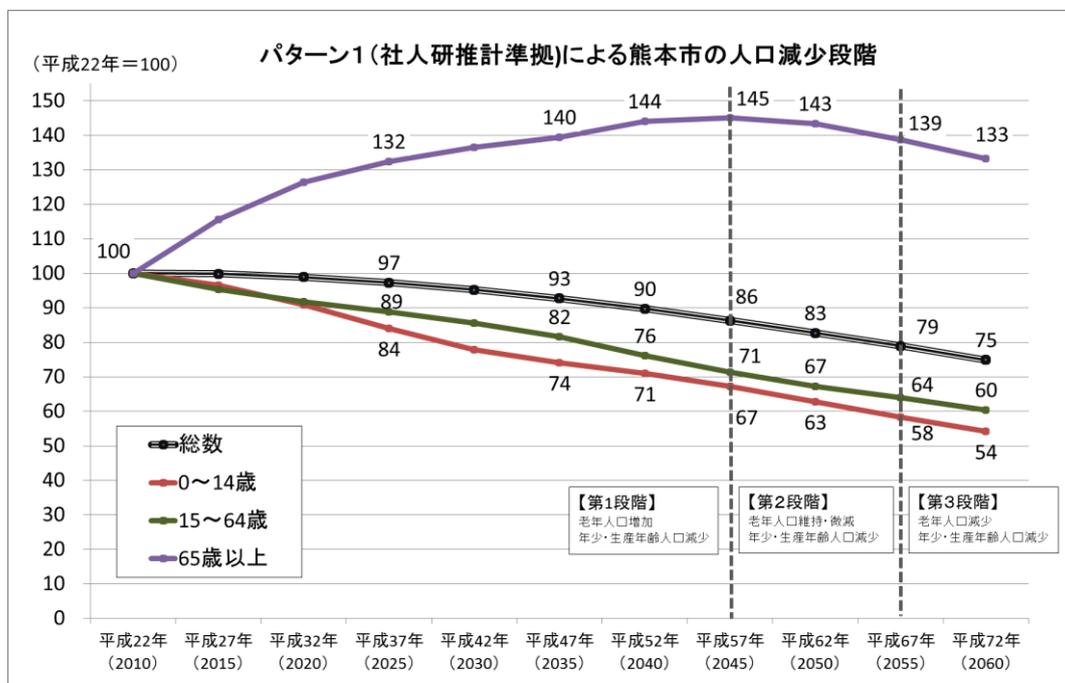
(図 5-1)

○パターン 1 (社人研推計準拠) とパターン 2 (日本創成会議推計準拠) では、平成 52 (2040) 年にそれぞれ 65 万 9 千人と 65 万 4 千人になり、パターン 1 よりもパターン 2 が 5 千人少ない推計結果となります。

○パターン 2 (日本創成会議推計準拠) がパターン 1 (社人研推計準拠) よりも転出超過が大きいことを示しています。

(2) 人口減少段階の分析

図 5-2 は、パターン 1 (社人研推計準拠) を活用し、人口減少段階を分析したものです。人口減少段階は、一般に「第 1 段階：老年人口の増加 (総人口の減少)」「第 2 段階：老年人口の維持・微減」「第 3 段階：老年人口の減少」の 3 段階を経て進行するとされています。



(図 5-2)

※平成 22 年の人口を 100 として、各年の人口を指数化している。

- ・本市の場合、平成 22 年以降、年少人口 (0~14 歳) と生産年齢人口 (15~64 歳) の指数とも低下する中、老年人口指数は上昇を続け、平成 57 年にピークとなる。そこで、ここまでを人口減少段階の「第 1 段階」とした。その後、老年人口指数は低下を始め、平成 57 年から平成 67 年までの 10 年間で 6 ポイント低下し、平成 67 年以降は平成 72 年までの 5 年間で 6 ポイントの低下となって低下の度合いも大きくなっていく。そのため、平成 57 年から平成 67 年までを人口減少段階の「第 2 段階」とし、それ以降を「第 3 段階」とした。

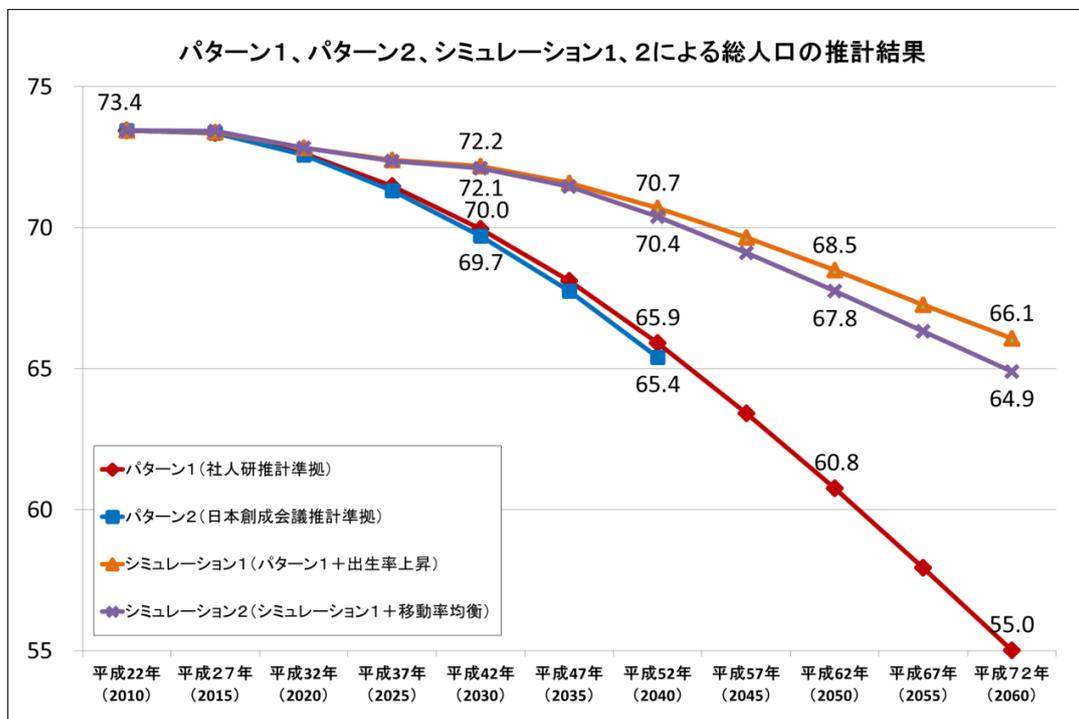
○熊本市の人口減少段階は、現在第 1 段階に該当します。今後、平成 57 (2045) 年に第 2 段階、平成 67 (2055) 年に第 3 段階に進むことが見込まれます。

(3) 将来人口シミュレーションによる自然増減・社会増減の影響度の分析

図 5-3 は、パターン 1（社人研推計準拠）、パターン 2（日本創成会議推計準拠）に加え、次の 2 つのシミュレーションで将来人口を推計し、将来人口に及ぼす自然増減や社会への影響について分析したものです。

シミュレーション 1：パターン 1（社人研推計準拠）において合計特殊出生率が平成 42（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇した場合のシミュレーション

シミュレーション 2：シミュレーション 1 に加え人口移動が均衡した場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）のシミュレーション



(図 5-3)

以上を踏まえ、自然増減の影響度及び社会増減の影響度について、下表に基づき 5 段階に分析すると、本市の自然増減、社会増減は表 1 となります。

「自然増減の影響度」

- ・(シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口/パターン1の平成52(2040)年の総人口)の数值に応じて、以下の5段階に整理。
「1」=100%未満(注1.)、「2」=100~105%、「3」=105~110%、
「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加
(注1):「1」=100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「平成42(2030)年までに2.1」を上回っている市町村が該当する。

「社会増減の影響度」

- ・(シミュレーション2の平成52(2040)年の総人口/シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口)の数值に応じて、以下の5段階に整理。
「1」=100%未満(注2.)、「2」=100~110%、「3」=110~120%、
「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加
(注2):「1」=100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の純移動率の仮定が転入超過基調となっている市町村が該当する。
(出典)「地域人口減少白書(2014年—2018年)」一般社団法人北海道総合研究調査会、平成26(2014)年、生産性出版

表1 熊本市の自然増減、社会増減の影響度

分類	計 算 方 法	影 響 度
自然増減の影響度	シミュレーション1の平成52(2040)年の推計人口=707,039(人) パターン1の平成52(2040)年の推計人口 =659,135(人) ⇒ 707,039(人)/659,135(人)=107.3%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の平成52(2040)年の推計人口=704,008(人) シミュレーション1の平成52(2040)年の推計人口=707,039(人) ⇒ 704,008(人)/707,039(人)=99.6%	1

この分析結果については、当該地方公共団体について、自然増減影響度が「3」「4」「5」と上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的といわれています。また、社会増減影響度が「3」「4」「5」と上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的といわれています。

本市の場合は、自然増減影響度が「3」、社会増減影響度が「1」となります。

- シミュレーション1では、平成52(2040)年には70万7千人、平成72(2060)年には66万1千人となり、シミュレーション2(シミュレーション1+移動均衡(ゼロ))ではそれぞれ70万4千人、64万9千人となります。
- パターン1とシミュレーション1、2を比較すると、本市の場合、自然増減の影響が、社会増減の影響より大きいことがわかります。

6 人口変化が将来に与える影響

人口減少や人口構造の変化により、労働力不足や経済活動の停滞、社会保障費の増大等の経済的影響、さらには家族形態や教育環境の変化、地域コミュニティ活動の衰退等の社会的影響が懸念されます。

本格的な人口減少や少子高齢化の到来により、将来の市民生活や地域経済、行政に与える影響について、今後の対策を総合的に検討するため、間接的な影響も含め、以下のとおり整理しました。

(1) 暮らし、地域社会への影響

ア 地域コミュニティの衰退、地域の防犯力・防災力の低下

- ・地域の世代間の交流機会が減少し、地域の繋がり希薄化や地域のコミュニティ機能の衰退が懸念される。
- ・地域の自治会活動や防犯・防災活動など、自主的な住民活動への参加者が減少するとともに、活動の担い手不足が生じ、活動の維持が困難となる。

イ 伝統・文化の継承、地域資源の管理等の問題

- ・地域の歴史、伝統文化については、職人等の高齢化とともに、後継者の確保が困難となり、衰退、消滅する恐れがある。
- ・限界集落のような地区においては、農地・山林等の地域資源の管理が困難となる。

ウ 高齢者単独世帯、災害時要援護者の増加

- ・見守りや生活支援等が必要な一人暮らしの高齢者（独居老人）、災害時に支援が必要な高齢者（災害時要援護者）が増加する一方で、地域のコミュニティの希薄化や若い世代の減少で、緊急時の対応が困難となる。

エ 生活基盤の問題

- ・高度成長期における人口増加やモータリゼーションの進展等により、市街地が拡散・拡大しており、市街地の人口密度の低下により、日常生活に欠かせない医療、福祉、商業等の生活サービス機能の維持が困難になる。
- ・特に、小売の業態構造の変化等により、地域の生活基盤となる商店街等が衰退することで、自家用車を運転しない高齢者等の日常生活への影響が懸念される。（買い物弱者）

(2) 医療・福祉、教育への影響

ア 医療・介護需要の増加

- ・高齢者が増加し、介護や入院が必要な高齢者が増加する一方で、介護人材の確保等が困難になる。

イ 子どもの養育機能の低下

- ・家族や地域における養育機能の低下が懸念される。

ウ 異年齢の子どもの交流機会等の減少、学校教育のあり方

- ・地域社会においても、異年齢の子ども同士の交流の機会や乳幼児と接触する機会が減少する。
- ・児童、生徒数の減少により、学校教育において子ども同士の切磋琢磨する機会が減少

する。

- ・適正とされる学校規模の維持が困難になる。

(3) 地域経済・雇用への影響

ア 経済規模の縮小、若年層の労働力人口の減少

- ・人口減少は国内需要の縮小を、生産年齢人口の減少は供給サイドの縮小をもたらし、経済活動の規模は需要と供給の両面から縮小に向う。さらに、個人消費の縮小により、企業の生産や設備投資も減少し、経済全体が縮小する。

イ 農業の担い手不足、中小企業等の後継者不足、耕作放棄地等の増加

- ・ものづくり産業をはじめ中小企業等においては、熟練技能者や経営者等が高齢化し、後継者不足により事業承継が困難になる。それにより、従業員の雇用や住民生活に影響を与える。
- ・農業従事者の高齢化、後継者不足により、耕作放棄地が増加し、農道や用排水路等の維持管理も困難となり、農産物の生産性、良好な景観形成や洪水防止機能など、多面的機能が低下するとともに、病害虫・鳥獣被害の発生につながる。

ウ 交流人口の減少

- ・県内外からの交流人口も減少し、消費活動の減少が見込まれるほか、都市としての活力が失われることにより、更に交流人口が減少するという、負の連鎖が懸念される。

(4) 都市機能（公共交通・都市インフラ）への影響

ア 公共交通の利用者の減少と交通弱者の増加

- ・公共交通の利用者が減少し、交通事業者の経営悪化やサービス水準の低下を招くことで、高齢者をはじめとする交通弱者の移動制約や移動手段の維持、確保が困難になる。

イ 中心市街地の空洞化に伴う都市活力の低下

- ・中心市街地における商機能の衰退や空き店舗・未利用地の増加により中心市街地の空洞化が生じ、都市機能が衰退するとともに、これらを要因とした地価の低下による税収減少など、地域経済及び活力の衰退が懸念される。

ウ 都市インフラの老朽化に伴う対応（更新・維持）

- ・道路、橋梁、下水道等のインフラや公共施設（築30年以上の公共施設は約1,500施設のうち46%）の老朽化が進み、維持更新に必要な経費が増加する。

エ 空き地、空き家の増加

- ・空き地、空き家が増加することで、景観の悪化、ゴミの不法投棄の誘発、防災や防犯機能の低下等を招く。

(5) 行政（税財政）への影響

ア 個人住民税等の税収の減少

- ・生産年齢人口の減少に伴い、市民税等の市税の収入が減少する。

イ 社会保障関係費の増大

- ・老年人口の増加に伴い、医療や介護等に係る社会保障関係費が増加し、住民や行政の負担が増加する。

Ⅱ 人口の将来展望

1 将来展望に向けた市民意識とニーズ

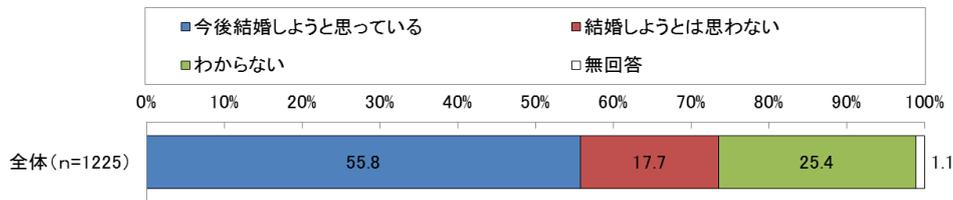
(1) 結婚・出産・子育てに関する意識調査

(熊本市結婚・出産・子育てに関する意識調査【調査結果報告書】 より抜粋)

ア 結婚について

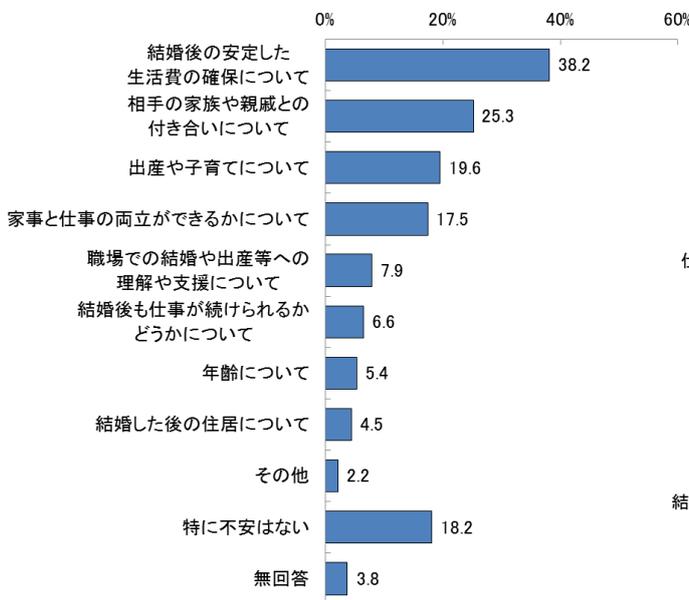
「今後の結婚意向」については、「今後結婚しようと思っている」が過半数を占め、次いで「わからない」、「結婚しようとは思わない」となっています。

【今後の結婚意向】

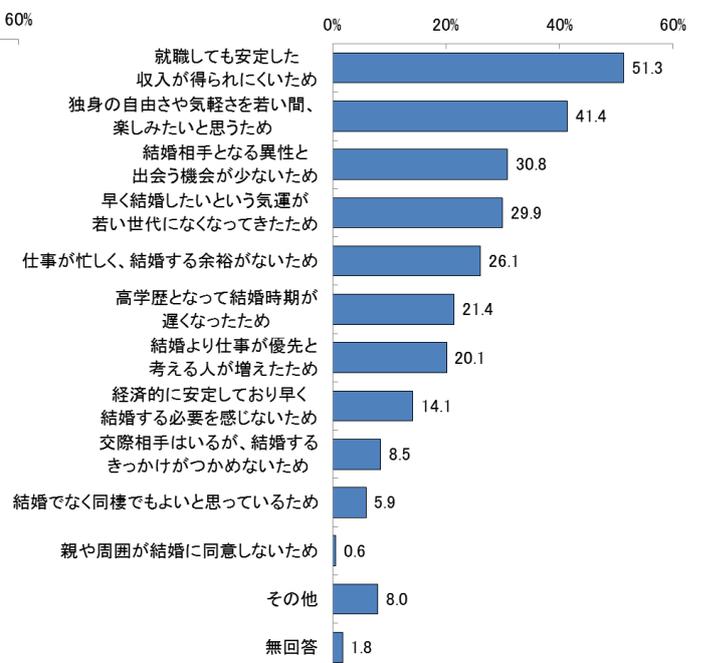


「結婚しようとした時の不安について」については「結婚後の安定した生活費の確保について」が最も多く、「晩婚化の理由」については「就職しても安定した収入が得られにくいため」が最も多くなっています。

【結婚しようとした時の不安】

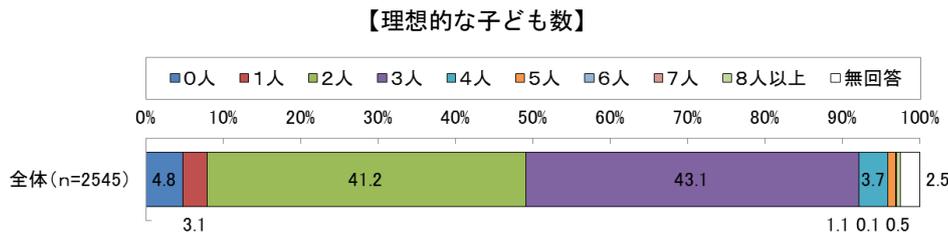
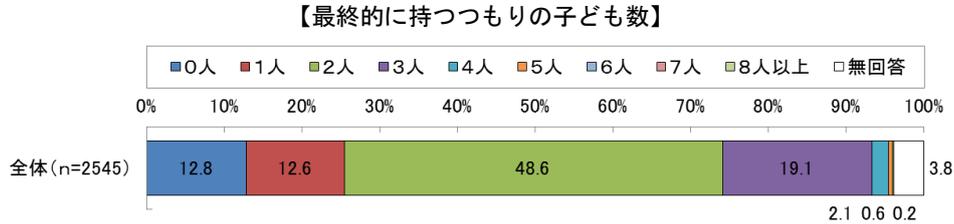


【晩婚化の理由】



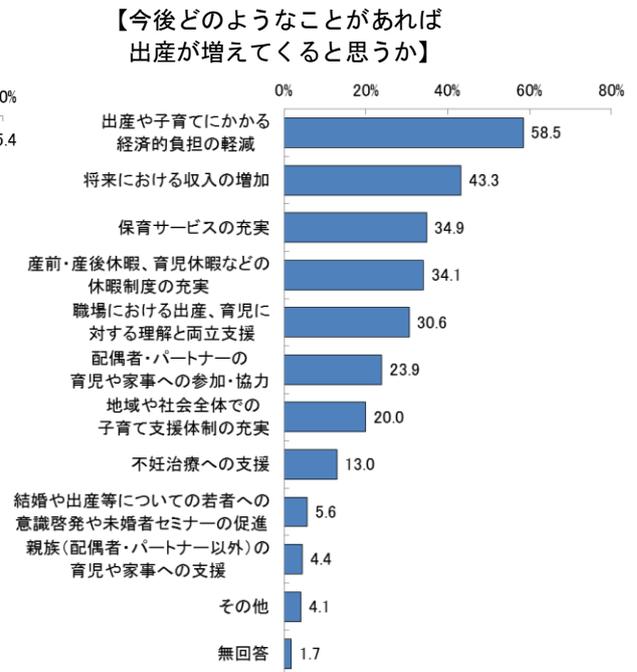
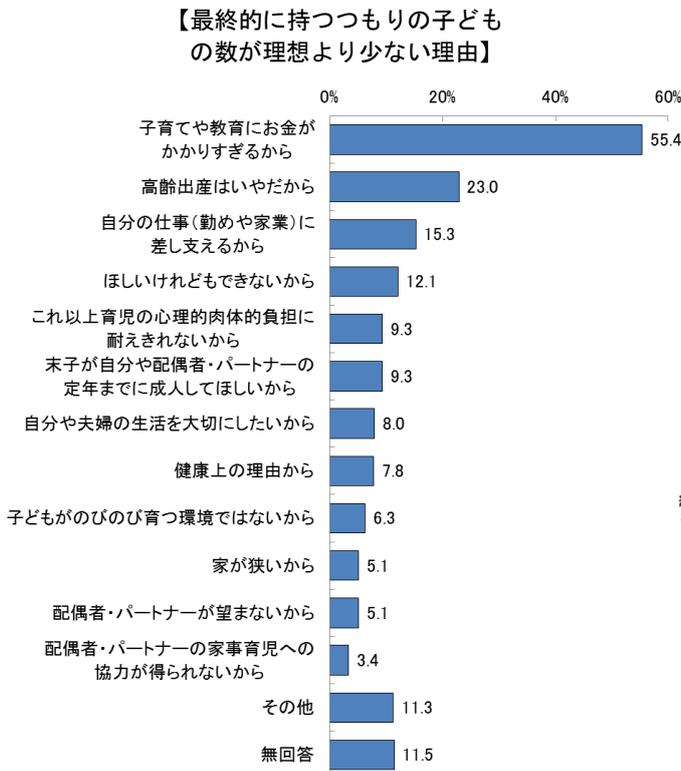
イ 出産・子育てについて

「最終的に持つつもりの子どもの数」の平均は 1.88 人であり、「理想的な子どもの数」の平均は 2.46 人となっています。



「最終的に持つつもりの子どもの数が理想より少ない理由」として、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が他と比較しても高くなっています。

「今後どのようなことがあれば出産が増えてくると思うか」については、「出産や子育てにかかる経済的負担の軽減」、「将来における収入の増加」の経済的な面に加え、「保育サービス」、「産前・産後休暇、育児休暇など休暇制度の充実」、「職場における出産、育児に対する理解と両立支援」が 30%を超えています。



市民希望出生率

$$\begin{aligned}
 & \textcircled{1} \qquad \qquad \qquad \textcircled{2} \qquad \qquad \qquad \textcircled{3} \qquad \qquad \qquad \textcircled{4} \qquad \qquad \qquad \textcircled{5} \qquad \qquad \qquad \textcircled{6} \\
 & \left(\begin{array}{l} \text{有配偶者割} \\ \text{合} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{夫婦の予定} \\ \text{子ども数} \end{array} + \begin{array}{l} \text{独身者割合} \\ \text{} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{独身者のう} \\ \text{ち結婚を希} \\ \text{望する者の} \\ \text{割合} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{独身者の希} \\ \text{望子ども数} \end{array} \right) \times \begin{array}{l} \text{離死別等の} \\ \text{影響} \end{array} \\
 & \left(32.4 \% \times 2.11 \text{ 人} + 67.6 \% \times 92.6 \% \times 2.53 \text{ 人} \right) \times 0.938 \\
 & = 2.13 \\
 & \div \mathbf{2.1 \text{ 程度}}
 \end{aligned}$$

(基礎数値等)

①有配偶者割合

総務省統計局「国勢調査」(平成22年)における18～34歳の有配偶者の割合(女性)

②夫婦の予定子ども数

「熊本市結婚・出産・子育てに関する意識調査」における夫婦の平均予定子ども数(女性)

③独身者割合

1－有配偶者割合

④独身者のうち結婚を希望する者の割合

「熊本市結婚・出産・子育てに関する意識調査」における18～34歳の独身者のうち「今後結婚しようと思っている」と答えた者の割合(女性)

※「今後結婚しようと思っている」／(「今後結婚しようと思っている」＋「結婚しようと思わない」)

⑤独身者の希望子ども数

「熊本市結婚・出産・子育てに関する意識調査」における18～34歳の独身者(「今後結婚しようと思っている」と答えた者)の平均希望子ども数(女性)

⑥離死別等の影響

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月)」における出生中位の仮定に用いられた離死別等の影響

国民希望出生率

$$\begin{aligned}
 & \left(\begin{array}{l} \text{有配偶者割} \\ \text{合} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{夫婦の予定} \\ \text{子ども数} \end{array} + \begin{array}{l} \text{独身者割合} \\ \text{} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{独身者のう} \\ \text{ち結婚を希} \\ \text{望する者の} \\ \text{割合} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{独身者の希} \\ \text{望子ども数} \end{array} \right) \times \begin{array}{l} \text{離死別等の} \\ \text{影響} \end{array} \\
 & \left(34 \% \times 2.07 \text{ 人} + 66 \% \times 89 \% \times 2.12 \text{ 人} \right) \times 0.938 \\
 & = 1.83 \\
 & \div \mathbf{1.8 \text{ 程度}}
 \end{aligned}$$

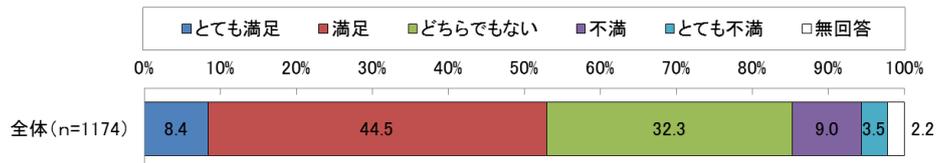
(出典)内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン<参考資料集>」

(2) 移住に関する意識調査

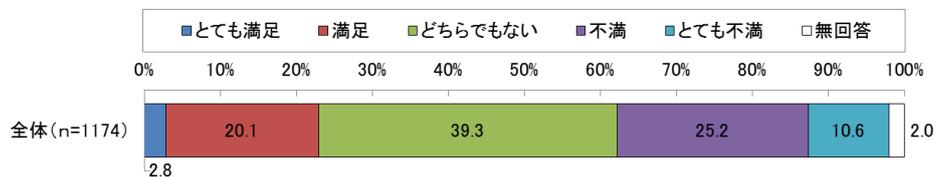
(熊本市移住に関する意識調査【調査結果報告書】より抜粋)

「現在のライフスタイルの満足度」については、『満足』（「とても満足」＋「満足」）が52.9%、『不満』（「不満」＋「とても不満」）が12.5%となっています。「金銭面での満足度」については、『満足』（「とても満足」＋「満足」）は22.9%、『不満』（「不満」＋「とても不満」）は35.8%となっています。

【現在のライフスタイルの満足度】

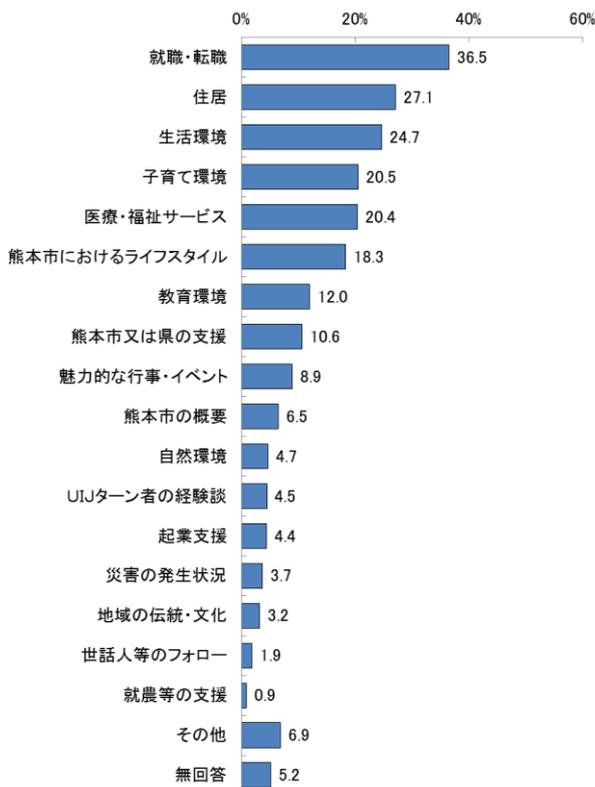


【金銭面の満足度】

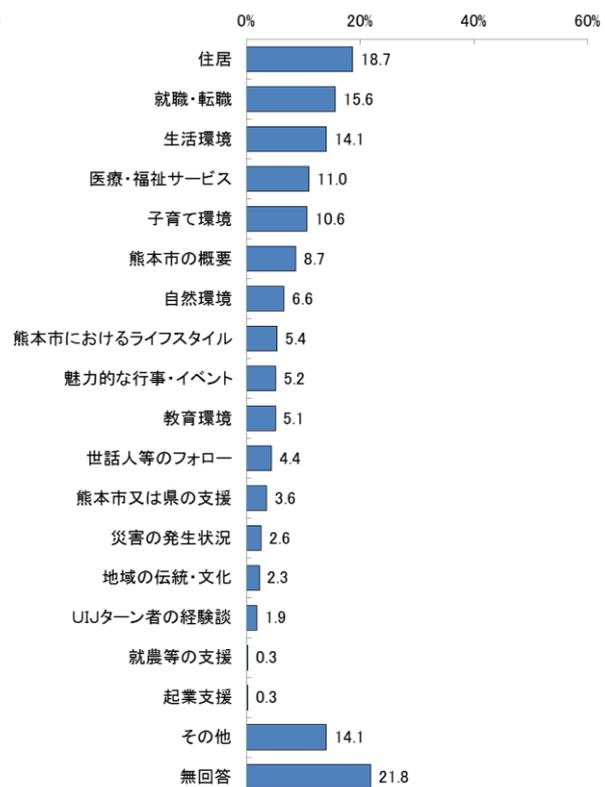


「U、I、Jターンをする際に必要だった情報」及び「U、I、Jターンをする際に実際に役立つ情報」は、「就職・転職」、「住居」、「生活環境」が上位を占めています。

【U、I、Jターンする際に必要だった情報】



【U、I、Jターンする際、実際に役立つ情報】



(3) 大学生等の進路希望調査

(熊本市学生の進路希望調査アンケート～調査結果報告書～ より抜粋)

ア 大学生の卒業後の進路希望調査について

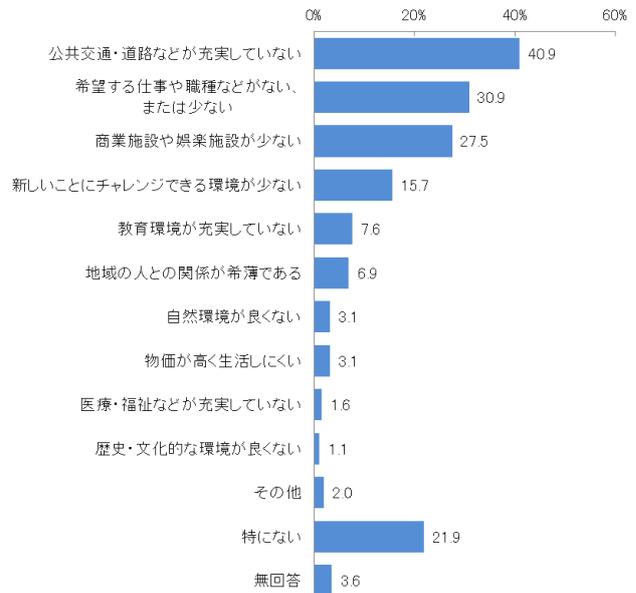
「卒業後、熊本市で生活したい理由」については、「地元で仕事をしたいと考えているから」が最も多くなっています。

「卒業後、熊本市を離れる理由」については、「出身地での就職を希望しているから」が最も多く、次いで「他の場所で何かにチャレンジしたいから」、「熊本市に希望する仕事や自分の専門性を活かせる業種がないから」となっています。

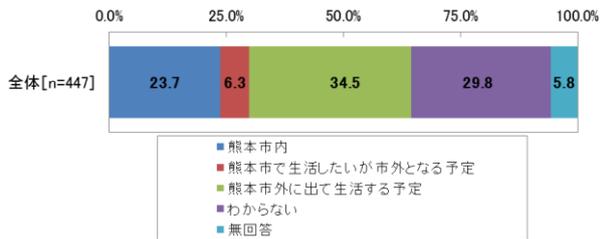
【学生生活を総合的にみた満足度】



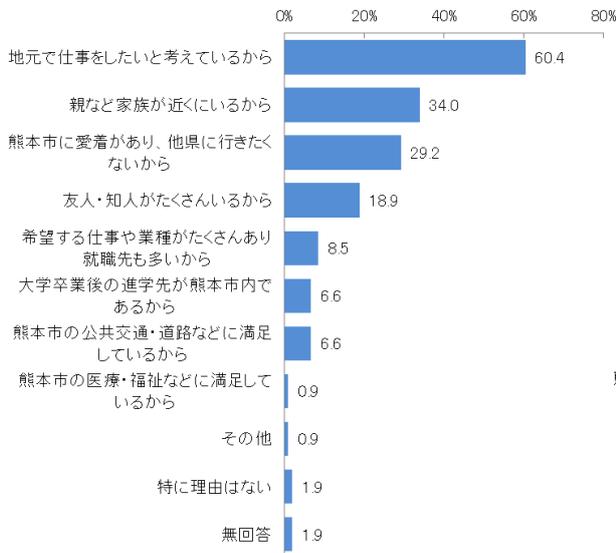
【学生生活において不満点】



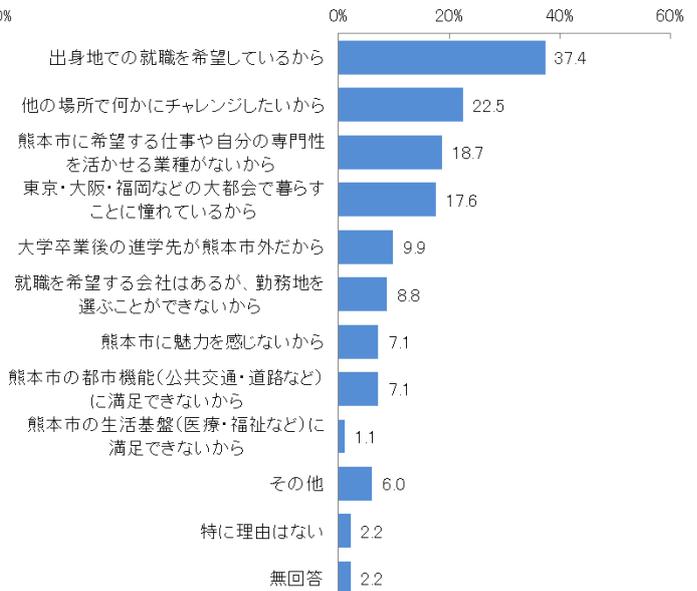
【卒業後の生活】



【卒業後、熊本市で生活したい理由】



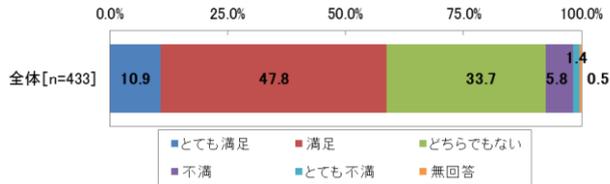
【卒業後、熊本市を離れる理由】



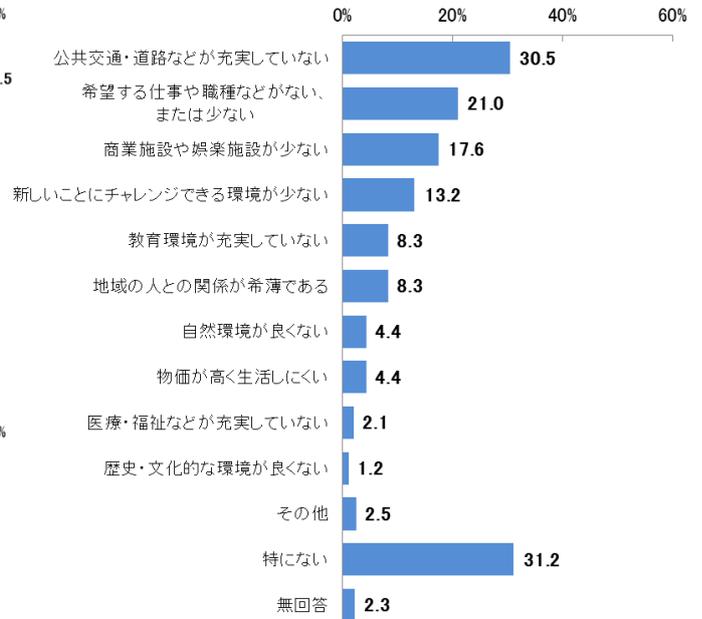
イ 専門学校生の卒業後の進路希望調査について

「卒業後、熊本市で生活したい理由」については、「地元で仕事をしたいと考えているから」が最も多く、「卒業後、熊本市を離れる理由」については、「他の場所で何かにチャレンジしたいから」が最も多くなっています。

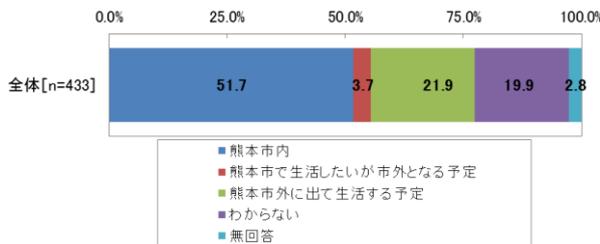
【学生生活を総合的にみた満足度】



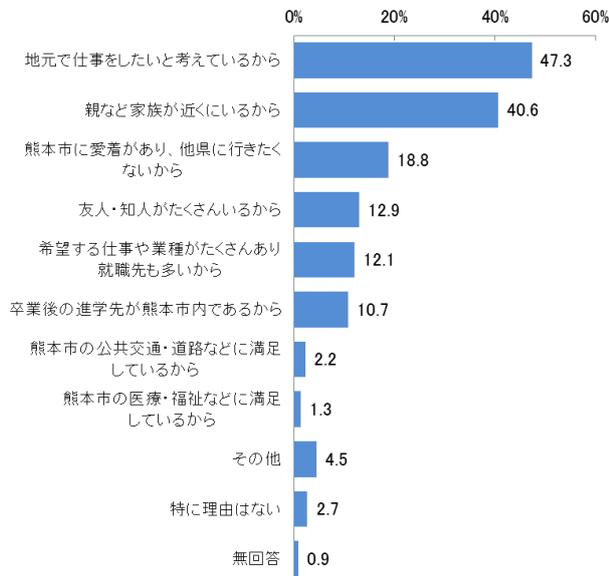
【学生生活において不満な点】



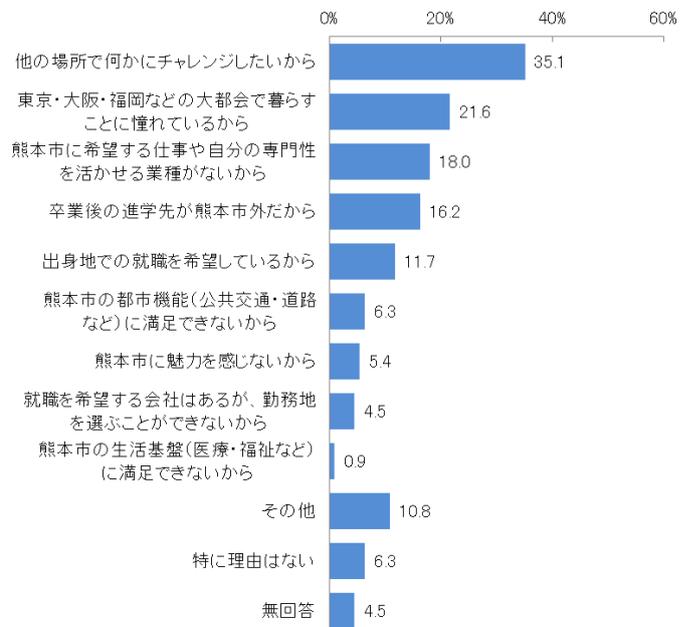
【卒業後の生活】



【卒業後、熊本市で生活したい理由】



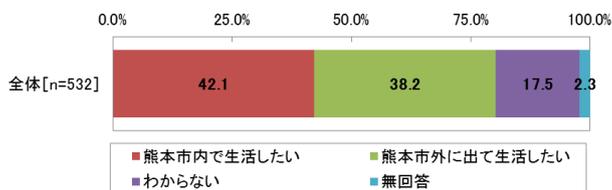
【卒業後、熊本市を離れる理由】



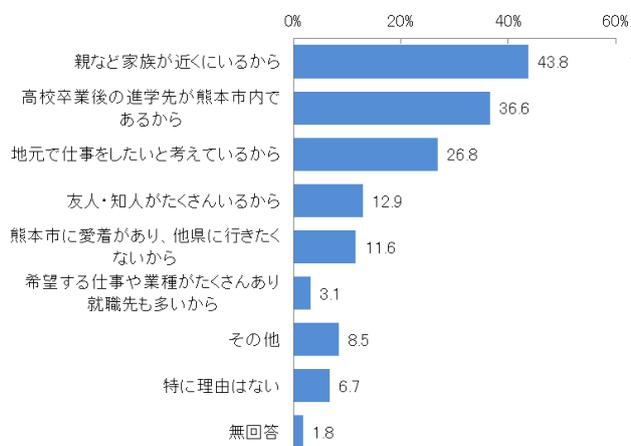
ウ 高校生の卒業後の進路希望調査について

「卒業後、熊本市で生活したい理由」については、「親など家族がいるから」が最も多く、「卒業後、熊本市を離れる理由」については、「高校卒業後の進学先が熊本市外だから」が最も多くなっています。

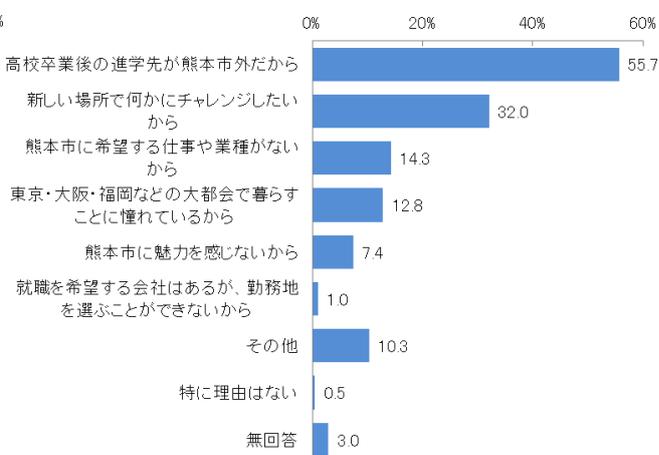
【高校卒業後、どこで生活したいか】



【卒業後、熊本市で生活したい理由】



【卒業後、熊本市を離れる理由】



2 目指すべき将来の方向

(1) 課題と対策の方向性

ア 自然増減について

出生数は7,000人台で推移し、合計特殊出生率は1.50と上昇傾向が見られますが、これは30歳代の出生率の上昇によるものであるため、現状のままでは出生率等の大幅な上昇は期待できない状況です。

また、現在自然増の傾向ではありますが、今後、高齢化により死亡者数の増加が見込まれることから、近い将来、自然減に転じ、その後大きく減少すると予想され、出生率の向上が喫緊の課題となっています。

少子化の要因としては、晩婚化や晩産化等が大きく影響しており、その背景には子育てや教育等の経済的な負担、家庭と仕事の両立、結婚後の生活に対する不安など、様々な原因が考えられることから、こうした課題への的確な対応が求められます。

特に、市民アンケートに基づく本市の希望出生率は幸いにも全国を上回る水準となっており、また自然増減が将来人口に及ぼす影響度が大きいことから、市民の希望をかなえることを目指して、この自然減対策に適切に取り組むことが、人口減少の度合いを抑え、さらには減少に歯止めをかけるうえで重要です。

イ 社会増減について

平成23年以降転入超過となっていましたが、平成26年(10月1日基準)は転出超過に転じており、今後も転出超過の傾向が続くことが懸念されます。

転出超過の要因として、就職等に伴う20歳代の県外への流出があげられます。若い世代の県外への流出は、更なる少子化や地域の衰退にもつながることから、若年層の雇用の機会の確保を図ることにより、流出を抑制することが必要です。

特に、大学生等の意識調査から、本市の学生は就職の選択において地元志向が強い一方で、本市では、選択できる仕事や職種に限られるため市外に転出するケースが多いことがわかっており、学生の希望に応じた雇用の確保や就業環境の整備が重要です。

また、進学のため、あるいは「新しい場所で何かにチャレンジしたい」と考え、市外に転出する学生も多くなっており、将来的なUターンにつながる就職や起業化の環境整備も求められます。

さらに、社会増を維持するためには、50歳代以降で退職後のUターン等によるものと考えられる転入超過傾向が見られることや、首都圏から地方へ移住を希望する人が多いことを踏まえ、こうした移住希望者の転入促進に向けて、雇用・就労の支援や健康増進・生きがいつくり、文化都市としての充実、更にはそうした情報の発信等も求められます。

加えて、市内の公共交通や道路等の整備、商業・娯楽施設の不足に対する不満が存在することについて、学生の確保や定住促進の観点からこうした指摘に対する検討が必要です。

ウ まとめ

自然減対策には、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援等とともに、若者が結婚、子育てできる雇用環境の整備やワーク・ライフ・バランスのとれる就労環境の整備など、総合的な少子化対策が必要です。

同時に、若い世代の多くが県外に流出している中、若い世代の転出抑制、UIJ ターンによる転入促進の視点も重要であり、その意味で雇用機会の確保、起業化できる環境整備など、社会減対策が必要です。

さらに、人口減少により地域経済の縮小等が予想されるため、交流人口の増加を図ることで、地域経済を活性化させ、地域活力を維持・再生することが、自然減対策や社会減対策を支えるために肝要です。

(2) 基本的な施策

そこで、本市では、基本的な施策として、次の3つの柱を掲げ、その実現に向け、分野横断的施策を戦略的に展開します。

ア 「安心して子どもを産み育てられるまちを実現する。

～少子化の克服と次世代育成～

- ・結婚、妊娠・出産・子育てなど、ライフイベントを通じた切れ目のない支援やワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、子どもたちの可能性を引き出す教育環境の整備、教育の質の向上など、効果的かつ持続的な少子化対策を推進します。

イ 「国内外から人々を引き付けるまちを創り、安心して働くことができる雇用を生み出す。

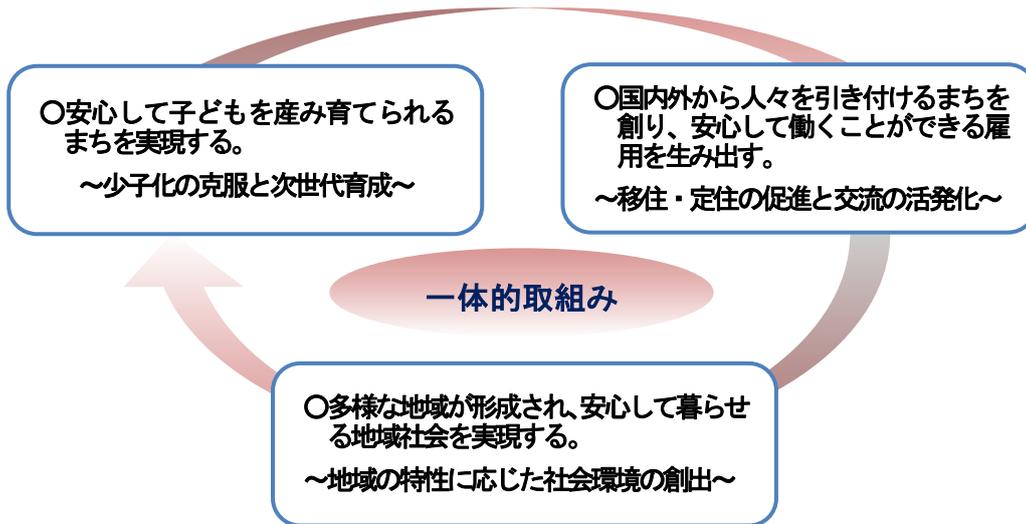
～移住・定住の促進と交流の活発化～

- ・若い世代の就職等による県外への転出に歯止めをかけるとともに、女性の活躍を促進するため、地場企業の育成をはじめ、企業誘致や創業・起業化支援など、雇用・就業の機会の確保に向けた取組みを推進します。また、仕事や住宅等に係る情報発信や支援など、東京圏を中心とした県外からの転入の促進に向けた取組みを推進します。
- ・中心市街地の活性化等による都市の魅力向上を図り、国内外から人々が集い交流するまちづくりを推進します。

ウ 「多様な地域が形成され、安心して暮らせる地域社会を実現する。

～地域の特性に応じた社会環境の創出～

- ・地域コミュニティの維持・再生に取り組むため、自主自立の地域づくり活動を支援します。
- ・中心市街地や地域拠点への都市機能の集積や公共交通の充実等により、将来に亘って暮らしやすさを維持するまちづくりを推進します。
- ・持続可能な地域経済と安心・快適な暮らしの維持に向けて、「連携中枢都市圏」を形成し、近隣市町村と連携した取組みを推進します。



3 人口の将来展望

(1) 対象期間

対象期間は、現在の新生児の結婚・出産の時期（0～34歳）や合計特殊出生率の対象年齢（15～49歳）の期間を踏まえ、平成 62（2050）年までとします。

なお、本市の人口は、平成 62（2050）年以降も減少傾向となることから、人口及び人口構造の変化をみるため、平成 122（2100）年までの推計値も参考に記載します。

(2) 人口の将来展望

「目指すべき将来の方向」に沿った施策を展開することで、次の推計条件が実現すると仮定し、人口の将来展望を行いました。

ア 推計条件

① 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、平成 42（2030）年に 2.0（県民希望出生率）、平成 52（2040）年に 2.1（市民希望出生率）まで上昇し、その後は 2.1 で推移する。

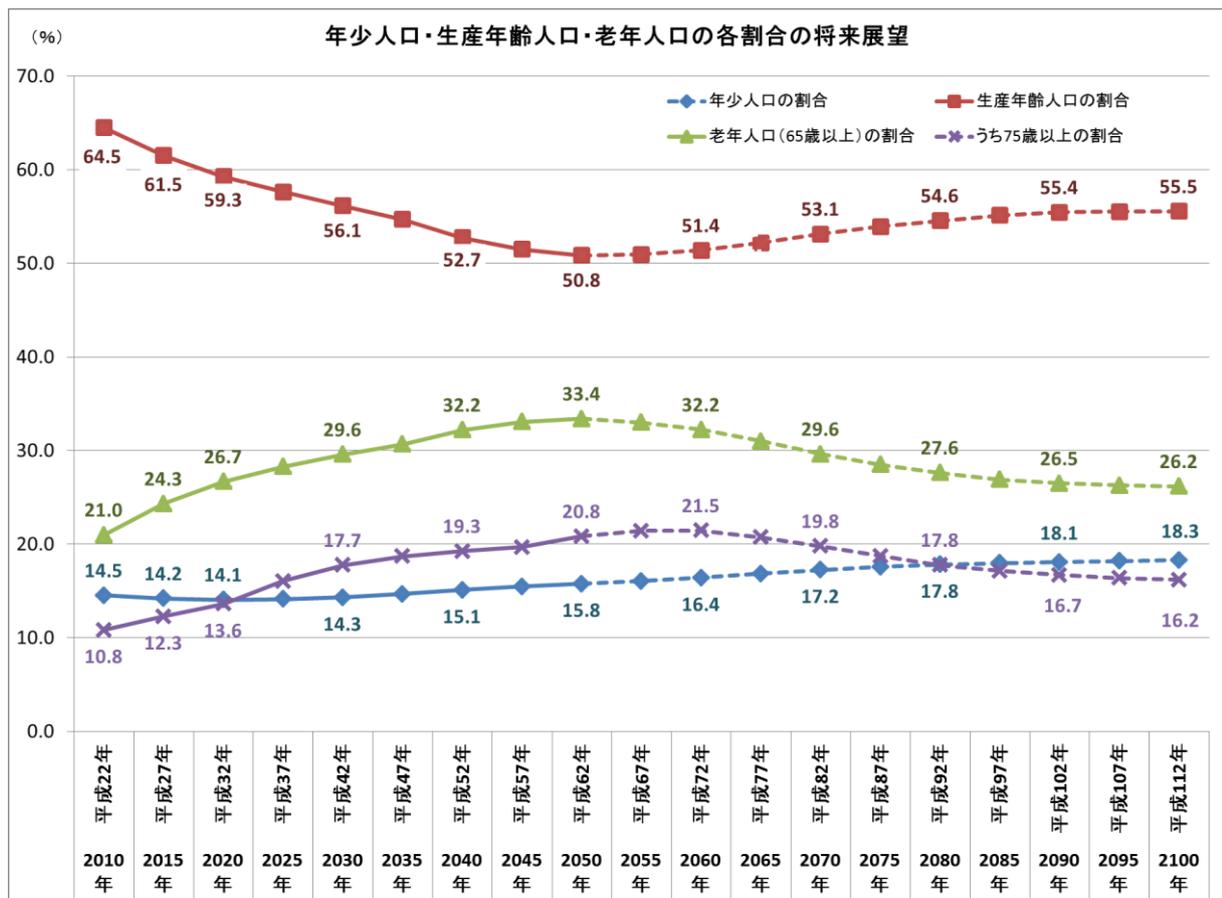
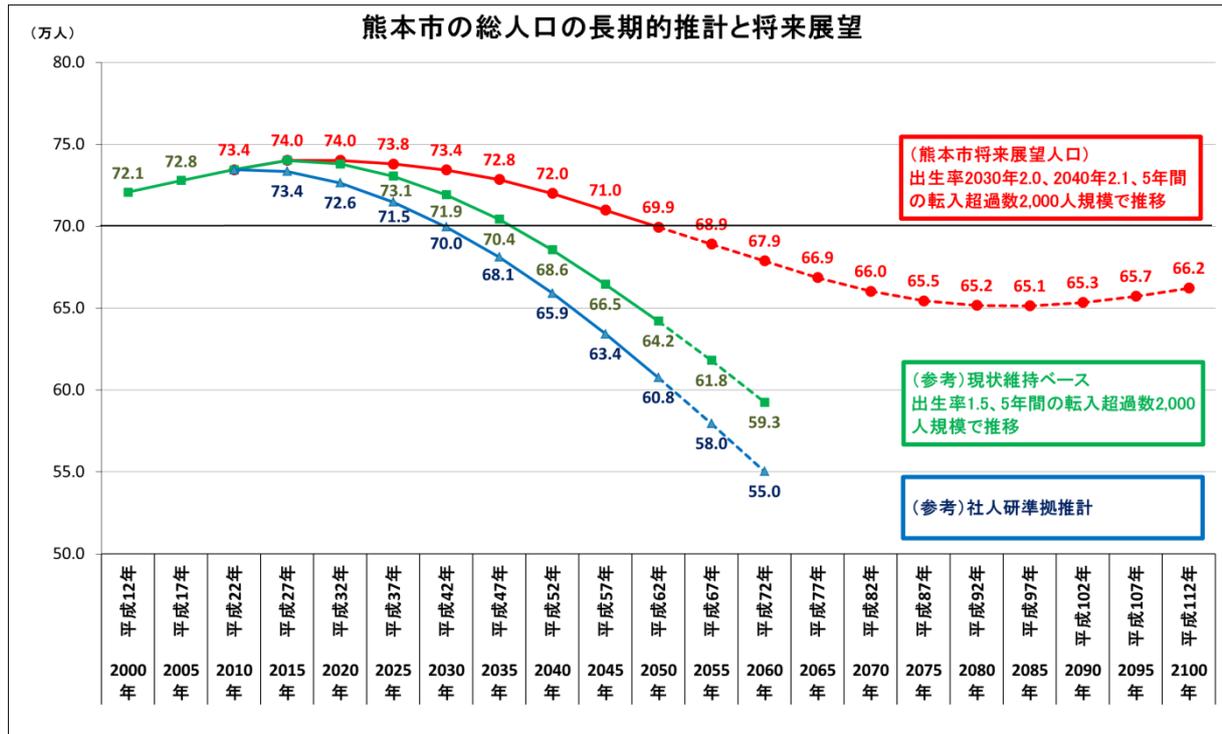
2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
1.52	1.7	1.9	2.0	2.05	2.1	2.1	2.1

② 移動数

移動数は、直近 5 ヶ年（平成 22〔2010〕年から平成 26〔2014〕年）の年間平均 400 人程度の転入超過数で推移する。

イ 総人口と高齢化率の将来展望

- ① 本市における希望出生率は 2.1 であり、平成 52（2040）年頃にこれを実現し、年間 400 人程度の転入超過を維持できれば、本ビジョンの対象期間である平成 62（2050）年において、70 万人程度の人口が確保されると見込まれます。
- ② また、この状態を維持できれば、平成 92（2080）年頃には人口減少に歯止めがかかり、65 万人程度で人口は安定し、平成 102（2090）年以降は年間数百人程度増加していきます。
- ③ この場合、高齢化率は、平成 52（2050）年の 33.4% をピークに低下し始め、平成 102（2090）年頃に 26% 程度まで下がって安定します。



(参考) 総人口のシミュレーション

総人口の将来展望において、次の 2 ケースで、それぞれ 3 パターンのシミュレーションを行っています。

【前提条件】

○合計特殊出生率

(ケース A) 合計特殊出生率を平成 42 (2030) 年に 2.0、平成 52 (2040) 年に 2.1 に引き上げるケース

2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
1.52	1.7	1.9	2.0	2.05	2.1	2.1	2.1

(ケース B) 合計特殊出生率を平成 42 (2030) 年に 1.8、平成 52 (2040) 年に 2.1 に引き上げるケース

2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
1.52	1.6	1.7	1.8	1.95	2.1	2.1	2.1

○移動数

(パターン 1) 平成 22 (2010) 年から平成 26 (2014) 年までの直近 5 カ年の転入超過数 2,000 人規模を維持するパターン

2010 →2015	2015 →2020	2020 →2025	2025 →2030	2030 →2035	2035 →2040	2040 →2045	2045 →2050
2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000

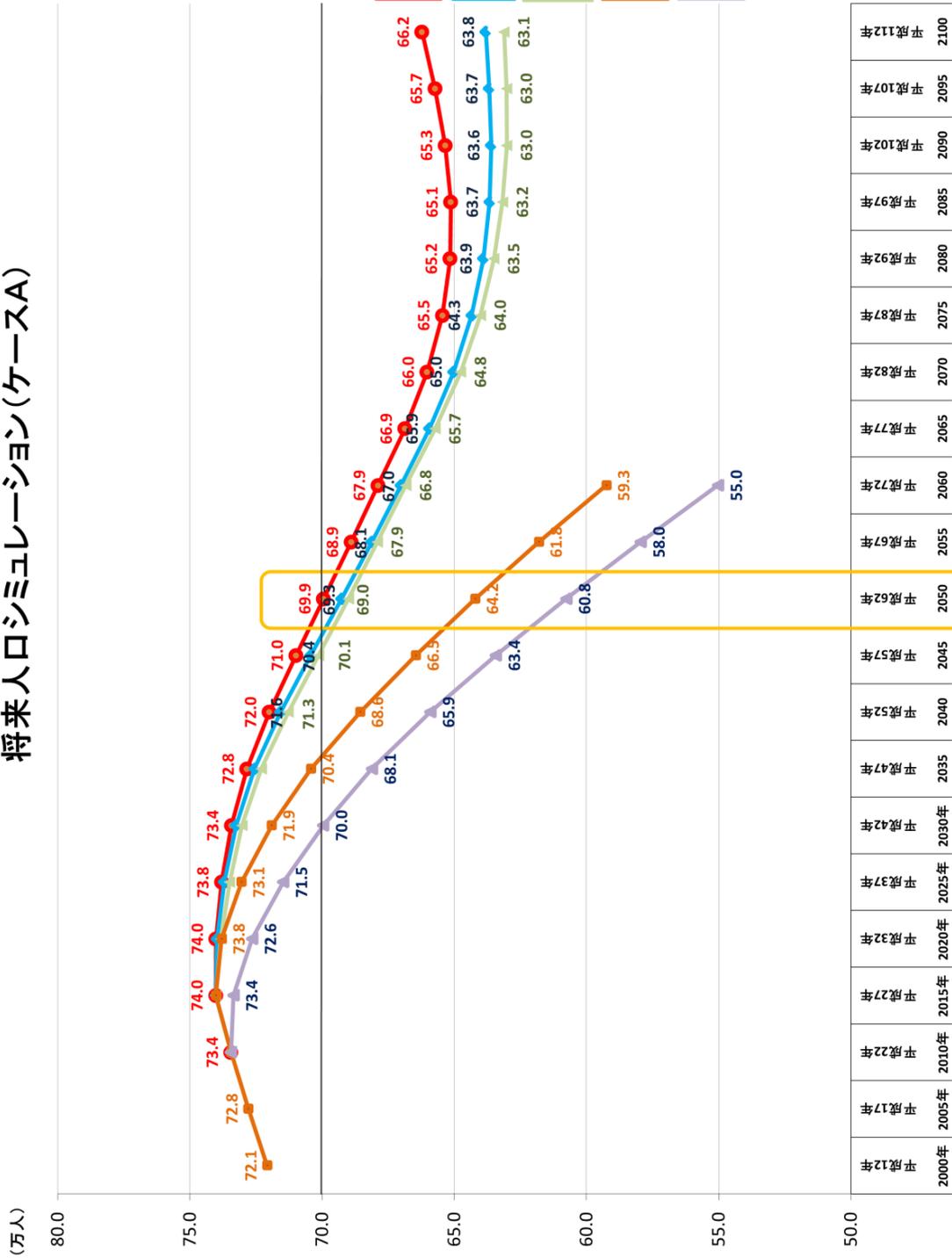
(パターン 2) 平成 22 (2010) 年から平成 26 (2014) 年までの直近 5 カ年の転入超過数 2,000 人規模が平成 52 (2040) 年に 0 人となるよう定率で引き下げ、以降、0 人で安定化させるパターン

2010 →2015	2015 →2020	2020 →2025	2025 →2030	2030 →2035	2035 →2040	2040 →2045	2045 →2050
2,000	1,600	1,200	800	400	0	0	0

(パターン 3) 平成 22 (2010) 年から平成 26 (2014) 年までの直近 5 カ年の転入超過数 2,000 人規模を、平成 27 (2015) 年以降、0 人で安定化させるパターン

2010 →2015	2015 →2020	2020 →2025	2025 →2030	2030 →2035	2035 →2040	2040 →2045	2045 →2050
2,000	0	0	0	0	0	0	0

将来人口シミュレーション(ケースA)



(A-1) 出生率2030年2.0、2040年2.1、5年間の転入超過数2,000人規模で維持するパターン

(A-2) 出生率2030年2.0、2040年2.1、2040年までに転入超過数0人(移動率0)とするパターン

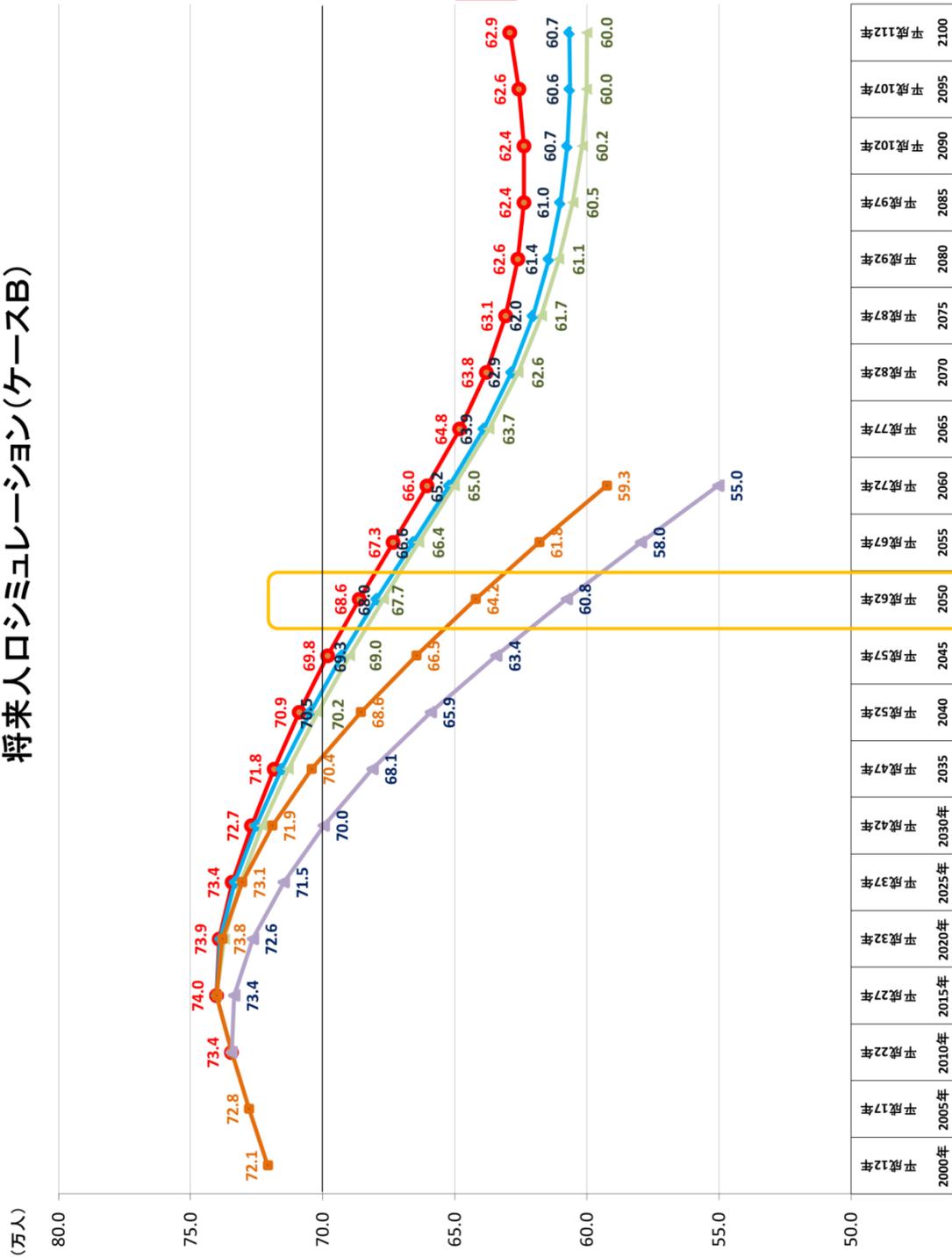
(A-3) 出生率2030年2.0、2040年2.1、2015年以降、転入超過数0人(移動率0)にするパターン

(参考) 現状維持ベース、出生率1.5、5年間の転入超過数2,000人規模で推移

(参考) 社人研標準推計

年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年	2075年	2080年	2085年	2090年	2095年	2100年	
平成12年																						
平成17年																						
平成22年																						
平成27年																						
平成32年																						
平成37年																						
平成42年																						
平成47年																						
平成52年																						
平成57年																						
平成62年																						
平成67年																						
平成72年																						
平成77年																						
平成82年																						
平成87年																						
平成92年																						
平成97年																						
平成102年																						
平成107年																						
平成112年																						

将来人口シミュレーション(ケースB)



(B-1) 出生率2030年1.8、2040年2.1、5年間の転入超過数2,000人規模で維持するパターン

(B-2) 出生率2030年1.8、2040年2.1、2040年までに転入超過数0人(移動率0)とするパターン

(B-3) 出生率2030年1.8、2040年2.1、2015年以降、転入超過数0人(移動率0)にするパターン

(参考) 現状維持ベース、出生率1.5、5年間の転入超過数2,000人規模で推移

(参考) 社人研標準推計

熊本市人口ビジョン

発 行	熊本市
編 集	熊本市市長政策総室 政策企画課
発 行	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1-1
電 話 番 号	096-328-2035(直通)
F A X 番 号	096-324-1713
ホームページ	http://www.city.kumamoto.jp/
電 子 メール	seisakukikaku@city.kumamoto.lg.jp
